

平成25年3月5日（火曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成25年第1回松島町議会定例会会議録(第3号)

出席議員(16名)

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
3番	高橋辰郎君	5番	高橋利典君
6番	(欠番)	7番	渋谷秀夫君
8番	高橋幸彦君	9番	尾口慶悦君
10番	色川晴夫君	11番	赤間洵君
12番	太齋雅一君	13番	後藤良郎君
14番	片山正弘君	15番	菅野良雄君
16番	今野章君	17番	阿部幸夫君
18番	櫻井公一君		

欠席議員(1名)

4番	伊賀光男君
----	-------

説明のため出席した者

町長	大橋健男君
副町長	高平功悦君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一君
財務課長	舘山滋君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井純君
町民福祉課長	安部新也君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西傳君
会計管理者兼会計課長	佐々木千代志君
水道事業所長	丹野茂君
危機管理監兼 環境防災班長	阿部祐一君

震災復興対策監	小 松 良 一 君
総務管理班長	佐 藤 進 君
教 育 長	小 池 満 君
教 育 課 長	櫻 井 光 之 君
代表監査委員	清 野 精 維 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 櫻 井 一 夫 主 幹 佐々木 弘 子

議 事 日 程 (第3号)

平成25年3月5日(月曜日) 午前10時 開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第49号 平成24年度松島町一般会計補正予算(第9号)について
 - 〃 第 3 議案第40号 平成25年度松島町一般会計予算について
 - 〃 第 4 議案第41号 平成25年度松島町国民健康保険特別会計予算について
 - 〃 第 5 議案第42号 平成25年度松島町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 〃 第 6 議案第43号 平成25年松島町介護保健特別会計予算について
 - 〃 第 7 議案第44号 平成25年松島町介護サービス事業特別会計予算について
 - 〃 第 8 議案第45号 平成25年度松島町観瀾亭等特別会計予算について
 - 〃 第 9 議案第46号 平成25年度松島町松島区外区有財産特別会計予算について
 - 〃 第10 議案第47号 平成25年度松島町下水道事業特別会計予算について
 - 〃 第11 議案第48号 平成25年度松島町水道事業会計予算について
-

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開会

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第1回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出ありますので、お知らせします。松島町磯崎 [REDACTED] ほか4名の皆様です。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、8番高橋幸彦議員、9番尾口慶悦議員を指名します。

日程第2 議案第49号 平成24年度松島町一般会計補正予算（第9号）について

○議長（櫻井公一君） 日程第2、議案第49号松島町一般会計補正予算（第9号）についてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第49号平成24年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、中学校体育館大規模改修工事の附帯設備であるどんちょうの設置に係る費用について補正する物であります。また、年度内完了が見込めないため、繰り越しするものであります。なお、詳細につきましては、担当課長より説明させます。

以上で説明を終わりますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） それでは、詳細につきまして私のほうから説明させていただきたいと思っております。

ただいま町長のほうから説明がありましたどんちょうの概要なんですけれども、どんちょうといいますがいろんなパーツから組み立てられております。まず、ステージ正面に向かいます通常学芸会等で開け閉めに使う幕、これ引き割りどんちょうといいますが、これがまず1つ。それから、両サイドに幕を隠す、よく袖といいますが、正式名が源氏幕といいますが、これがまず1つ。それからあと、ステージ奥行きと前面を中間で割り切る中

割幕、それからあとステージの一番後ろに張るバックに使うバック幕というのがあります。今回そのほかに今現在もう既にこれは設置は終わっておりますけれども、ステージの一番上に中学校の校章を入れた水引幕というのがあります。これにつきましては、卒業式に必ずなくてはならないというふうに我々も考えましてそれにつきましては、設置が終わっております。また、今回のこの補正の中でこれらのどんちょうを取りつける吊り金物、これら一式が含まれております。それから、どんちょうを動かす手動のハンドル、これも含まれております。今回のステージ、一番高いところで6メートルになります。アリーナからの高さが6メートル、ステージから言いますと5メートルが一番高いところになりますので、当然こういったものを取りつける際の足場高も一式含まれております。以上が今回のどんちょうの補正の概要になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ございますか。9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 説明を受けたわけでありますが、資料、そういうふうなもの、ここまで問題になったんですよ。問題になって今提案する、口頭で説明してわかりますか。あなたたちがこっちにいたらわかりますか。わかんなくてもいいというのか。だから、そういうふうなものをそろえて、そして議会に提案をすると。あなたたちは今まで揉まれてきて、そして陳謝をしなければならない立場なんですよ、今度の出すのも。それが何もないと。教育長も含めてですよ。何もなければですよ。町長は、最初のうち頭下げなかったけれども、最後に苦しくなって頭下げたんですよ、あの議運に。そいつも本気になって下げているのかどうかわかりません。そういうふうな状況の中にあって、こんなものでお茶を濁すのはおかしいのではないかとこう思うわけでありますが、いかがですか。

○議長（櫻井公一君） 小池教育長。

○教育長（小池 満君） 今議会冒頭に町長から陳謝の旨答弁がございましたけれども、むろんその原因となっておりますのは、我々の対処の仕方が適切ではなかった部分もありまして、議員各位におかれては大変二重、三重のご苦勞をおかけしてしまったということで、大変本当は陳謝の意はこちらから一番最初に述べるべきところでありましたけれども、順序が逆になってしまったことを重ねておわびを申し上げたいというように思います。

資料の件につきましても、意の足らないところがありまして今後こういった点については、十分慎重に誠意を持って対処させていただきたいというように思います。以上です。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 私は開示請求しているもので、内容を皆持っているんですよ。だから、わかります。ところが、皆さんはわかんないんですよ。そういうふうな状況なものですから、どんちょうの何も、こんな幕あるんだ、あんな幕あるんだと、だから既に発注をしているのではないですかとこう前に言ってきたわけですよ。何回も繰り返し言いませんので、そういうふうなものはやっぱり議会にも丁寧に説明をして、そして理解をいただくというふうな姿勢をとってほしい。こういうふうに要望しておきます。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数であります。よって、議案第49号平成24年度松島町一般会計補正予算（第9号）については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第40号から日程第11 議案第48号

○議長（櫻井公一君） これより日程第3に入るわけではありますが、お諮りします。日程第3議案第40号から日程第11議案第48号までは平成25年度各種会計予算に関する議案であり、提案段階で一括議題とすることを決しております。質疑についても一括で行いたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

日程第3、議案第40号から日程第11、議案第48号までは、既に提案説明が終わっておりますので、直ちに総括質疑に入ります。

質疑される方は、質問席に登壇の上、お願いをいたします。質疑を受けます。9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 9番尾口であります。

総括質疑に入る前に、東日本大震災から2年を経過しまして、復旧・復興まだ道半ばではありますが、町執行部は大変なご苦勞があったらうと思ひまして、その勞に感謝と謝意を表す

るものであります。

そこで、余り長く語っても仕方がないので、町長の施政方針に沿いまして質問をさせていただきたいというふうに思います。

町長は施政方針の中で平成25年度予算においては3つの政策目標を掲げたと。1つ、安全・安心の復興・復旧と創造的なまちづくり、町民の命と生活を守る防災のまちづくり、東北を牽引する観光と地域産業によるまちづくりとその3つを掲げて推進していくというふうに言っているわけでありまして。しかし、財政見通しは厳しいと。

そこで、予算の執行に当たっては、普段の行政改革や行政コストの削減に努めると例年どおりのことを言っているわけでありまして、具体的に予算執行に当たって行政改革や行政コストの削減について、どう町長は取り組もうとしているのか、町長になってからずっと言っているわけですが、これは。そこで、どういうふうに取り組もうとしているのか具体的にお知らせをいただきたい、こういうふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 行財政改革ということで、行政の組織及びその財政のありようについて、常々、これはことしだからやると、それから来年だからやるというふうな話ではなくて、普段につまり絶え間なく行うということが大事かなというふうに思っておりまして、これは施政方針の中でもそういう意味では毎年書かせていただいております。

今回震災復興ということで、財政予算規模相当大きくなっているわけですがけれども、その中でも町単独費についてはできるだけ圧縮するようなことで、例えば各種団体への助成等についてももう一度見直して、ある程度圧縮しているというようなこともございます。また、全体に予算を組む段階で、各課から出てくるいろんな要望とかがありまして、今回は震災復興ということで交付金もいっぱい出ますけれども、あわせて各担当課には新しい事業を考えようというふうなことで言っておりましたら、相当当初の段階ではさまざまな事業出てきておりました。それは、町の復興、そして新しいまちづくりのためには必要なといいますか、望ましい施策ではありましたが、そういったものについては財政的な制約とかもありますので、相当担当財務課レベルでも圧縮したというようなことがございます。そういった点で、常々震災復興で予算規模が大きくなりますけれども、その中でもしっかりと足元を見ながら常々と同じような形で予算編成チェックしておりますし、また各給食費とかそういったものについても、徴収にはことしもまた熱心に取り組むということで考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 町長、圧縮とは財務で歳入を見込んで、そして各課から出たのよりも多くなったから圧縮するためにしたわけでしょう。そいつが行政改革なり、予算の執行で行政コストの削減になるんですか。具体的にだからどういうふうな事業をどういうふうにしたのかと、こういうことを私聞いているわけですよ。予算に財源ないから圧縮しますよと、圧縮したのは行政コストの削減でも何でもない、予算に合わせるためにカットしているわけですから。それはないと思うんですよ。だから、具体的にどんなものを行っているんですかと私聞いているんです。毎年町長がそういうふうに言っているんですよ。町長の答弁見てみなさい。あなたはそういうふうに言っているんですよ。削減、削減とやっていますよと。削減ではないんですよ。予算に合わせるために圧縮しているだけなんですよ。

だから、それ以外にどういうふうな何をやっていますかと聞いているわけですよ。答えは出ないと思います。していないから。と思いますが、私は常々担当者にも言っているんですが、1係1改善したらいいのではないかと。何回か私もこの議会でも言っているわけでありますが、そういうふうにしなないと改革というのは行政コストの削減はできないんですよ。今までやっていたとおりにやると。別な仕事も出てきた、復興の仕事も出てきた、そうやってきますと前のおりにやったら必ず人が必要になってくるんですよ。だから、前のおりにやらない、何か削減できるのではないかと、こういうふうなものをやっついていかないと人件費はどんどんふえていくと。町長は何も言わないし、いいな、いい町長だなと職員はですよ。そういうふうになってしまったのでは、行政コストの削減はできないわけですよ。

だから、私は1係1改善でも進めて、そしてやれば行政コストの削減はできるのではないかとこういうふうにして提案もしているわけです。町長は、行政改革推進本部設置規定によって、町長は本部長務めているんですよ。これやっていますか。行政改革推進本部の会議をやっておられますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これまでの中では、ちょっとやった記憶がございません。ただ、そういったものは普段に取り組むと。常に日常業務の中で取り組むということでございますので、統一的な行財政改革というのは当初行ったわけですから、それに従って日々の業務の中でやっているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 大橋町長になってからもこの行政改革推進本部設置要綱というのを改正

しているんですよ。あなたになってからも改正しているんですよ。それも開かれない、大橋町長になってから全然開かれないで要綱なんか改正しているんですよ。これで本当に行政改革をやるのかとこういうふうに私は思っているわけです。だから、答えにならないと思います。やっていないんですから。

そこで、岐阜県のこれも1回言ったことがあるんですが、未来工業というのは徹底した業者ですよ、徹底した改革、研究と発想の転換をしてそして会社うんともうけていると。職員にも給料を高くくれていると。年次有給休暇も全部とらせていると。それでも、コストを下げたために利益を上げていると。こういうふうな企業があるんですよ。だから、そのあっちに行ってみてきて、あそこいいからとまねごとしたのではうまくないんですが、そういうふうな発想の転換をする契機に、こういうふうなものを職員でもやってみせたらいいんじゃないですか。そうすることによって、意識改革ができるんですよ。役場の職員は意識改革していないんですよ。この未来工業というのは、視察1人から2,000円ずつ取るんだそうです。人件費相当だと、人件費もかかるよと。こういうふうなこと人件費1人当たり、10人行けば2万円取ると。こういうふうにして、今でも視察が絶えない。こういうふうなところもあるんです。

これも提案しているんですが、何も反応がない。そういうふうな状況であるわけでありまして、職員の削減についても150人まで下げますよと。こういうふうに言ってきたわけです。大橋町長になってからどんどんふえてきているわけです。災害もあったとこういうふうなこともあるんだと思うんでありますが、災害がなくてもふえそうな状況にあったと。こういうふうなことになってきますと、毎年同じこと言って議会も、ああ、いいな、いいなとこういうふうに言っていられないわけです。そういうふうなことを十分に考えて、ことしは本気になってやってくださいよ。行政改革推進、そうでなかったらこの本部設置規定を廃止したらいいんじゃないですか。どうしますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 地方自治行政にかかわる我々組織でございます。その中で求められることは、一番の基本は行政サービスをよりよいものにして、住民の方々に福祉を与えるということが大前提としてあるわけで、ただ一方、この種類の業務というものは限りがないというところもありますので、そのところを全体的な財政も含めましてチェックをかけていくということは極めて大切なことかなというふうに思っております。

また、人員等についてもおっしゃるように、改革の意識がなければだんだんと膨らんでいっ

てしまう傾向があると。これもまた注意しなければならんと思っているところでございます。ただ、一方民間企業のような利益を追求する、またはコストを圧縮して削減して利潤を大きくするというところとはちょっと違うところもありますので、その辺のバランスのとり方が難しく、コントロールが求められているのかなと思っております。今議員おっしゃるように、ただ民間のありようについても大きな参考としながら、組織を常々締めていくということは大事なことかなというふうに思っております。

行政改革についての、庁内組織についてのありようですが、これは時代も刻々と変化している中で、もう一度組織のありようについては考えてみたいなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 町長そこまで言うんですから、やってもらえると思うのでありますが、役場の中でも今までやっているから、統計とっているからことしも統計とらなきゃない、そいつをどういうふうにするかと。全然使わないで今までもやっているからことしもやるというのは随分あると思うんですよ。そういうふうなものが改革できると思うんですよ。そういうふうなところを町長は細かいところまでひとつ一つこいつどうだ、こいつどうだということはできないと思うので、職員に徹底をさせていくと。こういうふうな姿勢が町長になれば職員は、去年もやったのだからことしもですよと、こういうことになるんですよ。

何回か窓口に行ったり、ここのところでは言ったので、直っているのもあるんですよ。内容まで言いませんが、改善する余地があるのではないかと言ったら、何回か言っているうちに改善されたのもあるんですよ。ただ、ひとつ一つ各課に行って私が職員でもないのに言うわけにいかないの、言わないわけではありますが、そういうふうなことで十分に配慮して行政コストを下げ、下げた分行政サービスに回したらいいんじゃないですか。随分、行政サービスはこうやったらいいんじゃないかというのはあるわけでしょう。そういうのもしていない、ただ人件費どんどんかさんでくる。役場の職員いいなあと、首にもならないし、悪いことしなければ首にもならないしとこういうふうなことだと思っただけです。だから、行政コストなんか考えていないんです。考えさせる行政をしていかなければならない。こういうふうに思いますので、十分考えて期待をしていますので、お願いをしたいと思います。

それから、2番目ではありますが、ここに町長は松島橋のかけかえに伴い、44年間なれ親しんだ役場庁舎を閉鎖して仮庁舎を薬王堂の脇に行くと。こういうふうにして予算を計上しているわけではありますが、仮庁舎の費用6億9,735万9,000円ですか、解体、仮設も含めまして、工事費で6億3,120万7,000円、こういうふうなものがあるわけではありますが、財源としまし

て、3億円の移転補償費とこういうふうなことで出ているわけでありましたが、町長、私ら一番最初は7月31日に松島橋のかけかえについてどうなんだと、こういう話を受けたわけですよ。そして、9月11日に仮庁舎移転というふうなことで出まして、中央公民館脇と薬王堂の脇が出まして、中央公民館脇は大体だめだと言っているんですし、だめだというのといいのと2つ出して、どっちいいとなったらだめだというほうがだめになるのは当たり前の話なんですけど、そういうふうなことであつたわけですよ。

そして、11月30日最終的な判断をしたのかと思うわけでありましたが、そのときにも私は財源が一番だよと、財源が一番だよとこう言っているわけですよ。財源どうなっているんだと、こう言ったら4億9,000万円ほどかかると、まず概算だけれどもかかると。いうふうなことで答弁をいただいている。その財源はどうするんだと、こう言ったら県の基準があるから移転補償費だけではだめだかもしれないと係は言っているんですよ。町長は、最初はそういうふうなことで、機能的にも何したけれども全部もらえるように、最初からお話はしていると。機能的な増強部分もあるけれども手出しはないほうがいいので、こういうふうになっている。本気になってやってくださいよと言っているわけでありましたが、その結果どうだったんですか。25年度の予算に出てきたのを見て、おかしいのでは、最初からこいつ出ていたら皆さんも、議員の皆さんも仮庁舎で3億円も4億円も支出が出てくるわけでありまして、これではだめだと、こういうふうになったかもしれない。そういうふうな状況にあるわけです。町長言っていたのを読みますか。言っていたから見たと思うのでありますが、どうですか、何回交渉されたのですか。こういうふうなのに。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 交渉というか、県との交渉という意味ですか。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 何だかわかりませんが、あなたはできるだけそういうふうにやりますよと私に答弁しているんですよ。全て補償用地で対応できればというふうに思っておりますとこういうふうと言っているわけですよ。だから、私は交渉しますとこういうふうと言っているわけです。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 全てほかのお金でやればいいと。それはそういうふうにしたということでございます。県から補償金が出ますが、土地の代金とそれから建物の移転補償ですね、そういったもので、全て賄えればいいというふうに思っておりましたが、ただ建設費とかも

はじいてみますとおさまりなかなか難しいのかなど。その中でできるだけ県から補償費について多く出していただけるような話をするというので、話はしました。話はしましたが、基本的には県のほうでは用地の買収の基本的な単価ということもございますし、税金を使ってやるわけですので、ある程度の限界があるということがだんだん明らかになってきたわけですけれども、プラスその後の国、震災復興関係の国への働きかけなど、担当も頑張ってくれましたので、その中で当初は起債で賄える、その起債が可能性としては特別交付税措置というふうなこともあるということの中で、だんだんと話が煮詰まってきたということもございます。結果として、単独費でキャッシュの持ち出しというのはないような形で収まってきましたので、これはよかったなというふうに思っているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。（「町長に聞いているんですよ。施政方針に私は質問しているわけでありますから。」の声あり）尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） そこで、町長は最初は補償費用で難色を示したと県は、こういうふうに言っているんですよ。だけれども、最後に9月4日に最終的に県知事もいいと言ったと。こういうふうなことで進んでいるわけです。私はこのときの11月30日にも申し上げているんですよ。県にそういうふうにやってしまったのでは、うちのほうから積極的にやったら県の言うとおりにになってしまうのではないかと。こういうふうに申し上げているんです。うちのほうだけ急いでしまっても、もう行くんだとこういうふうになれば、用地のほうなり補償なりは、県の言うとおりにしてしまうのではないかとこういうふうな心配があります。だから、一緒に進めなければならないので、そういうふうなことを一緒に進めなさいと、こんなことを私は申し上げているわけです。

係は宮城県に私のほうから言ったんだと、県の基準もあるから必ずしもそうでないと。そいつは町長は後からつけ加えて、町長はこういうふうと言っているんですよ。やりますよと、一緒にやりますと。こういうふうなことでありますが、こんな結果になってしまった。そういうふうなことで、住民訴訟でも起こされるんじゃないかと心配も私はしているわけですよ。どうだかわかりませんよ、それはね。後から片山議員も今野議員も心配して質問はしているわけですが、住民訴訟で言っているわけじゃないんですよ。財源関係も含めて心配しているので、そこらをもう少し県のほうに積極的に働きかけをして最終的な結論を得なければ大変難しいのではないかと、こういうふうに思うわけでありますが、いかがなものですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） これまでの話し合いの中で、今のスケジュールの段階にあるわけござ

いますので、これから補償金の云々ということを変更してやる考えはございません。あとは、道路の整備とか庁舎の建設というものについて、できるだけスケジュールに間に合うような形で作業を進めたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 仮庁舎あっちに行くことと決まってしまったのでだと思うのですが、私は最初からあそこはだめだというふうなことで申し上げてきたわけでありまして、これらをこの辺にしたいと思うわけでありまして、ただこの金額では町長の11月30日の答弁を全く相入れないものであると、こういうふうなことだけ申し上げておきたいと思っております。

それから、起債で、特別交付税で措置できるんですか、本当に。誰でもいいんですが。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 先ほど町長が言ったとおり、最初は起債ということで考えていましたけれども、県と協議している間において現庁舎、傾きましたのでその原型復旧分、それは特別交付税措置がなされる可能性が高いという話がありまして、実際的には3億円ぐらいだと思いますけれども、その分に関しては県のほうから起債よりまず震災特区を考えてくれということで、そのような財源措置をした次第でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 町長ね、今係で言っているのと町長違うでしょう。町長は、起債を経てそいつは特別交付税で面倒見ますよと、こういうふうなことを言われているように言っているわけでしょう。今の話と違うでしょう、町長。だから、庁内はしっかり吟味して庁内意思統一してくださいよと、こんなふうに申し上げているわけでありまして、いかがですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 途中経過的な説明をしてしまいました。正確には今財務課長が言ったとおりでございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 黙って聞いてしまったら、町長は議会に答弁しているというのは、住民に答弁しているのと同じなんですよ。この前言ったけれども、いやあ、間違っていたと言ってお茶飲み話ではないんですよ、議会は。あなたも住民の選択を受けてきているんですが、議会も同じなんですよ。そうしたときに議会の答弁というのは重く考えてもらわなきゃ困るわけですよ。その辺は十分心してやっていただきたいとこういうふうに思うわけでありまして、これはその辺にしましょう。言ったってわからないわけですが、ただ答弁が食い違いがない

ようにだけしてくださいよ。

それから、土地利用について言っているわけでありますが、定住促進や産業振興が図られるよう交通の利便性がすぐれた地域を中心に民間活力を生かした住居系や産業系の土地利用を推進させると、こういうふうにも去年も全く同じ文言なんですよ。こいつはすぐに人の土地でありますから町の土地のようにすぐに行かない。だから、去年もおととしも言ってきたんだとこういうふうなことになるのでありますが、必ずしも予算を伴うものではないわけでありますが、全然予算措置はしなくても大丈夫なんですか。民間に何とかやらいんと。それから、地域を交通の利便性のある駅を中心とした交通利便性のある地域を生かしていきたいとこういうふうに言っているわけですが、何か目標でもあるんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、第1点目ですが去年も言ったのではないかということですが、尾口議員ご存じでしょうけれども、土地利用なり都市計画のお話、それから構想というものは1年2年で収束するものではないわけでございますので、最低でも線引きの期間だって5年とか7年とかとりますから、そのぐらいのタイムスパンで考えると。そうすると、行政としてそういった意思を持って、例えばこういった施政方針に書くとしたら1年2年では終わらないということで、このところをご理解いただきたいなというふうに思っております。

それと、あと土地利用は道路計画、交通網のネットと一体のものでございまして、今回の震災に対する復興計画の中でも道路計画、これは避難路としての整備としてお話しているわけですが、そういったものだったり、それから避難場所の設置、これも避難時、災害時には使えますが、平常時は平常の土地利用ができるということでこれらもセットで考えていくということかなというふうに思っております。ですから、土地利用についても今回例えば企業誘致として市街化区域内、または市街化区域に隣接した部分についての特区的なもの、そういったものも考えておりますし、また大きなところでは、運動公園周辺、根廻周辺、そこがポイントかなというふうに思っているわけです。なぜかといいますと、高速道路のインターがある、駅が近い、そして特別名勝の区域についても外れていると、そして何よりも安全な地域であるというようなことから、そういったところの土地利用を考えていくと。

ただ、これは今のところ何にもなっていないわけですから、開発整備するためにも町が単独でやる、または町が主体としてやるというのが今の経済情勢の中では難しいわけなので、民間にお声がけしながらそういったものを進めていくというような考えでございます。もちろん、根廻周辺だけということではありませんから、例えば海岸地区についても新たな土地利

用、道路を使った考え方がありますので、例を挙げればいわゆる初原バイパスと言われている本郷地区を通っている道路の延伸を考えていくとか、それからその道路の今整備してある道路の周辺について何か考えていくとか、または松島駅周辺ということで、市街化区域内でも未利用地があるということもありますので、そういったものを総合的に考えながら、新しいまちづくりをしていくというようなことで考えているわけです。それが土地利用の大筋でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 町長の任期中にただ思っただけではどうにもならないわけですよ。町長の施政方針なり提案理由というのは、町長の任期中にやれるようなものですね。その端緒をつくっただけでもいいと思うのでありますが、何かアクションを起こさないで作文だけやりますよ、やりますよでは何もならないわけですよ。2年も3年もなってきた2期目町長当選したので、さらに書いたのだと思うわけでありましたが、もう2年半で終わりですよ。その中にそういうふうなものをしていかなければならない、言った以上しなければならぬ、アクションを起こさなければならぬというふうな町長は認識があるのかなと私思っているわけですよ。それには民間のところを呼んで、あなたたちどう思っているのやと、土地所有者なりなんなりですね、行政側も応援していくとか、金銭的な応援がなくても開発なりなんなりは、かなり時間と人的なものが必要になってくると思うんですよ。そういうふうなものに応援していくとか、そういうものが必要だと思うのでありますが、そういうふうなところまで行くのかどうか、言及しておきたいわけです。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 1つには、今回の震災復興事業の中で、交付金事業でいろんなところ整備しておりますので、それは私は私が自分でやると、リードをとってやれたもので実績だと思っております。必ずしも震災復興のためだけではなくて、平時も使えるという点ではそれは1歩も2歩も踏み出していくというふうに思っております。

形が見えない部分について、尾口議員がおっしゃるのは、もう少し例えば企業誘致であったりとか、定住化の促進であったりとそのようなところで、もっともっと形が見えるようにできないのかというふうなご指摘かなというふうには思っておりますが、これも作業は進めているわけでありまして、これまで何度かは説明しておりますけれども、そういった開発に従事するために企業側の立場といいますかそういったものもありますし、また要らぬ誤解を与えないようにある程度情報は絞っておかなければいかんというようなことから、今の動きを

全てご説明しているわけではないので、形の見えないところもあるのかなというふうに思っております。任期中にどうなのかということですが、私は残された任期中には形が見えるものになるというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） それでは、考えているだけではなしに実行に移してほしいと、こういうふうに申し上げておきたい。

では、次にいきます。町営住宅について町長述べているわけでありまして。町営住宅の管理計画を策定し、町営住宅の必要戸数や老朽化した建物の管理補修について整理をしていくと。住宅費、そして住宅費を300万円増額した管理計画の委託料でもあるんでしょう。そういうふうなことを言っているわけでありまして、戸建ての住宅はほとんどが耐用年数を経過しているわけでしょう。上初原にしろ幡谷にしろ、もうほとんどがだめだと、こういうふうな状況になっているのに廃止も含めてこの計画をつくっていくのかどうか分かりませんが、どんなふうな考えをもってこの文言を書かれたのかですね。今、管理戸数が160戸で、棟数で81棟とこうなっているわけでありまして、上初原ですか、等はもう皆だめなわけでしょう。愛宕住宅だって前の元の町長のときに、あそこは廃止をして、そして皆出はってけろと。あそこから退去してほしいと。そしてこっちの水たまりに町営住宅を建てて引っ越しをさせた、その後はそのまま投げっぱなしなんですよ。あそこに今度は町営住宅を建てるなんていったら廃止したところ、また町営住宅にしなきゃなくなってしまうんでないかと、そういうふうなことがあるものですから、この管理計画で管理補修を行っていくと、こういうふうに言っているわけですが、どういうふうな考えをお持ちなのかですね。小石浜の長屋もですね、町営住宅に入れたんです、今度。1回何か担当に聞くと廃止をしたいというふうなことで入居者にお話をしたと、だけれどもあそこ一番いいんだと、こういうふうに言われたからやめたというふうな話も聞くわけでありまして、それが事実なのかどうか分かりません。ただ、小石浜も町営住宅として管理して、管理条例の中に入れて管理をするのはおかしくないですか。あの住宅。まあどう考えているかお聞きをしておきたい。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、最初に小石浜につきましては、法的な整理ですね、法にのっとっていない部分があるというふうな尾口議員からのご指摘も受けましてですね、法的に整理をまずはさせていただいたということでございます。

全体的に町営住宅をどうするのかというご質問なわけですが、今回の管理計画をつく

る基本的な考え方はですね、それを維持していくためのものをつくるということではございません。町営住宅の必要性、どのぐらい必要なのかと。それから、あと町営住宅に住まわれている方の状況等もありますので、そういったものを考えたときに町営住宅を、特に老朽化したものをいかにすべきかということを検討するためにやっているわけですね。

一番大きな問題といたしますか、課題、発生している現象の課題は、老朽化して確かに住宅としては古い時代、建築時期が古いというようなこともあって、平面形とか使い勝手とかという点でも今の基準を満たしてないということがありますし、また老朽化そのもので建物の性能が相当落ちているということがあるわけですね。それでは、じゃあその中に入っていらっしゃる方を、出ていただいて全て壊せるかということ、現実問題としては中に入っていらっしゃる方の生活もございますので、そこが難しいわけですね。このところが一番この問題をきれいに解決、きれいにといたしますか、すかっと更地にしてしまうとかということができない理由ですね。これは尾口議員もご存じだと思いますけれども。

そういった中で私が考えているのは、一番いいのはそれをお買いいただくということで払い下げの方法というのが一番いいのかなというふうには思いますが、それにしても払い下げを受ける際の資金的なもの、その手当がなかなか居住者の方々にはできないというようなことがありますので、そのところが問題なんですね。尾口議員とお話ししている中でも払い下げという手法が一番いいのではないかというふうなお話いただいています、そうなんですけれども、現実問題としてなかなかそれがいかんと。

そうすると、今度はその場所をクリアランスといたしますか、古い建物を除却するためには新しいものをつくっていく、または民間の賃貸住宅を借り上げるような、そういった措置を合わせわざでいかないと難しいのかなというふうなことも思っておりまして、そういった問題を整理して、具体的に前に進めるためにはどうしたいのかというのを検討するのが今回の管理計画検討の眼目でございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 町長そう言うのであれば、この文言、私文言だけに注文つけるのでないんですが、管理補修について整理をしていくと、こう言っているんですよ、町長。補修していく、だから私は廃止をして処分でもしたら金どっさり持っている人もいると思うんですよ。そういう人たちは新しくあそこに住みたいというのであれば建てる人も出てくると思うんですよ。それが町の振興になるのではないかと私は思っているんです。初原の住宅を払い下げしてから、あそこに新しいうちどんどん建てたわけですよ。町長のすぐ近くだからわかる

でしょう。だからそういうふうな人たちだっているんですよ。入っている人たちの中に。そうしたら町の大工さんを使われたりなんだから、どんどん振興していくんじゃないですか。それを2,000円や3,000円で貸していただけるからそこに入っていたいと、こういう人たちもいると思います。小石浜なんか特にいると思うんです。あそこで話をしたら、あそこうんと便利いいと、こっちのほうに来たらうんと便利悪くなると、こういうお話もしていたと、こういう話も聞くわけでありますが、4,000円ぐらいで入れてもらえばそんなにいいことはないです。私も入りたいくらいなんです。少しぐらい悪くてもですよ、まず。

そういうふうなことでありますから、この辺は十分に考えて、余り私は公営住宅の建設は好まないんですよ。今仮設、みなし仮設に入っていた人たちが、町営住宅に入りたいというふうなことで皆逃げていってしまったら今貸家を経営している人たちの経営が成り立たなくなると私は思っているわけです。だからもし何であれば、みなし住宅にして補助金でもあげるとか、入っている人がひどいのであれば、そういうふうな措置だってあるのではないかと、こういうふうに思いましてこの質問をしているわけでありますので、その辺まで十分考えて対応してほしいと、町営住宅の予算を使ってほしいと、こういうふうな要望しておきます。

それから、次にいきます。町長は観光振興、東北を牽引する観光、言葉は大変いいわけですよ。ところが、金使うだけが能ではないんでありますが、観光費は去年に比して1,100万円も減額しているんですよ。町長は何をどうしようとしているんですか。観光を。ただ外国に行って観光宣伝してくればいいというものではないと思うんですよ。550万人ぐらいあった観光客がどんどん減ってきて、今360万人とかと言っているわけでありますが、そういうふうな状況になってきている。その人たちをまた戻したい、戻すようにしたいというふうなのが観光の振興だと私は思うわけです。

町長は、東北を牽引する観光と云って、町でする何は、港湾は松島港ですし、あと牽引の松島公園でしょう、行政側としてするものは本気になって県なり国なりに言って施設の整備なりなんなりをさせると、それぐらいしかないわけでしょう。あとは地域の人たちでやりなさいと、こう言っているわけでありますから。だから、それはどういうふうにしてしているのか、お聞きをしておきたいわけであります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 観光に関しましては、お金の面で見えないのではないかと云うふうなご指摘あるわけですが、これは観光振興計画の中でもちよつと書いてあるのでご理解いただけるのかなと思うんですが、行政と観光関係者とそして町民、そういったものの連携と

それから役割分担、そういったものを整理させていただいたつもりでございます。

行政としては、基本的にはインフラの整備、それとあと今景観で取り組んでおりますけれども、新たな概念の町民への方々のご理解と、そういったものを進めていくというようなことが柱になるかと思えます。インフラ整備という点では、観光という項目でお金見ているわけではないんですが、震災復興で道路整備、それから広場整備、避難場所ということになっておりますけれども、広場整備、そういう点では随分と、それは平常は観光に生かされるわけですから、そういった点では相当に財政的に支出している部分があるというふうに思っております。

あとは、観光振興計画の中でこれも述べておりますけれども、これまではどうしても観光関係者の取り組みにほとんど負っている部分がありましたが、町民の方々に、景観などもそうですけれども、町民の方々にも観光にタッチしてもらう、参加してもらおうというような概念も出させていただいていますので、そういった点でも新しい局面なのかなというふうに思っております。

あと、景観の話ですが、町並みの景観を整備する、これは道路のインフラも含めますけれども、公共の部分でない部分、そういったものについても、景観の取り組みの中で新たな町のリニューアルということもあります。

あと、ちょっとお話出しましたけれども、国際関係的にPRしていくと、それも単独というよりは県なり国なりと連携をとりながら、また広域的な周辺の町と連携をとりながらPRをしていくと、そういったことも全体ひっくるめまして観光に対する取り組みということでご理解いただければなというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 町長は、宿泊を伴うものをふやしていきたいと、こう何回も今まで言ってきたわけでありまして、観光庁で、国の観光庁ですよ、広域連携による滞在型観光を推進する観光地域づくり支援事業というふうなのがありまして、それにことしの2月、仙南沿岸地域、亙理観光圏協議会というのを選んだと、こういうふうに出ているわけです。これは2泊3日の滞在型観光を可能にする地域づくりを進めると、こう言っているわけです。それから、盛岡八幡平広域圏、それから南会津着地型観光推進協議会、それから石巻圏観光推進協議会、これもそういうふうなもので取り組んできているわけです。町長も広域広域って言っているんですが、2市3町で、東松島も入れてですね、広域観光圏を進めようとしているんですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 伊達な観光圏ということでこれまでも何度かお話ししています。それはその前身が仙台、松島、気仙沼、平泉ですか、そういった連携が発展的になったものですが、この伊達な観光圏というのは日本全体の中でも観光庁の肝いりで、第1番目に指定していただいた観光圏でございます、そういう点では先行しているというふうに思っております。それに対して松島町としても参加しております。ただ参加しているだけではなくて、またそういう中の事業についてもリードをとっているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 町長は、東北を牽引する観光地だと、あなたが主になって人を引っ張っていかなきゃない。牽引するというのは引っ張っていくわけですから。ただ参加をした、参加しているんだよと、こういうことでなしに、松島、東北の観光地の代表者だと、宮城県の代表だよと、こう言っているわけでしょう。それなのに、参加していたんだ、何していたんだでなしに、本当に牽引する観光地になってほしいと、こういうふうに思うわけでありまして。だから、私は質問しているわけです。3つの柱の中に入れておきながら予算だけがなんでもない、予算使わないで済んだらそんなにいいことないんだと思うんでありますが、1,100万円も去年より減らしてそして3つの柱なんだよと。これで、観光業者が喜んでいるのかどうかと観光業者に聞いてみたいと思っているわけでありまして、いかがなものですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっと言葉足らずだったんでしょうかね。伊達な観光圏の中でも松島は、まず県、それから自治体ありますけれども、自治体の中では仙台、松島ということで、ほとんど県と仙台と松島と、この3つで引っ張っていますので。

それとDCなんかについても、デスティネーションキャンペーン、前回やったときでもイベントの中では、宮城県はDCの場合はJRも絡んでいますので、宮城県とJRと仙台市の次は松島でございますので、挨拶するのはこの4つまでですから、ほかのものは挨拶していませんので、そういう意味では引っ張っております。ただ単に参加しているだけではないわけですね。

あと、これは宮城県とのお話の中でロシアにも行きましたけれども、あの中でも宮城県と松島ということでほかの自治体入っていないわけです。いろんな面で、やはり私が頑張っているというか松島が偉大であるということですが、その偉大な松島の一部として、私自身はしっかりと存在感を示し、また観光的ないろんな事業を引っ張っているというつもりで

ございます。

それと、あとお金の面です。先ほども言いましたけれども、観光の、予算の中で観光費ということの中だけではなくて、全体の予算の中で観光に結びつくものについては、これまで以上の支出をしているということでございますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） 広域観光言ったのでありますが、これと関連して、ジオパーク構想を持っているわけでありますが、これも松島だけでジオパークの認定を受けようと思っても、これはどだい無理なんではないのかと。宮城県も気仙沼も入れて、三陸ジオパーク推進協議会というのは気仙沼から青森まで入れて一生懸命になって登録を受けようとしているわけですよ。町長は、だから東松島を入れながら松島として塩竈、七ヶ浜も入れて、そういうふうな広域連携のなにを確立しなければならないんでないかと私思っているわけですよ。そういうふうなことについてはどうですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ジオパークというのは、概念として、考え方としては大変すばらしいわけですけども、それを運営する実態というものを考えますとなかなか難しいところがあって、今この地区については前に進んでいないということがあります。主体的にやっていたらしゃる東北大の名誉教授の方いらっしゃいますけれども、その方のお話を聞きますと、やはり組織としてある程度かっちりしたものが必要なんだというふうなお話なようでございます。例えば施設を1つつくるにしても、箱物をつくっただけでは終わりではなく、それを運営する事務局なりその辺の学芸員なりを用意する必要があるというようなことでございます。そうすると、おっしゃるように松島単独ではとても無理でございまして、また松島、東松島連携してもなかなか難しいと。特に東松島については、災害で相当被害を受けておりまして、災害復旧に忙しいというようなところもございまして。やはり宮城県頼みなところがあるわけですけども、宮城県としてはやはりこれも震災で忙しいんでしょうか、まだまだ内部的にいろんなところが絡みますので、観光があつたり、それから教育があつたり、また震災復興があつたりと、そういう中での連携がストップしているというのが現状でございます。

一方、気仙沼も入ったんでしょうか、三陸のジオパークにつきましては、岩手県が相当熱心に取り組んでいるというふうな話を聞いております。ただ、どのぐらいまで進んでいるのか、新聞報道で見ると、進んでいるのかなというふうなところもありますけれども、組織をつくっていく上ではなかなか時間も人もコストもかかるのかなというふうに思っております。

しからば松島はどうなのかということですが、私どもとしては、その考えのすばらしさとい
いますか、観光にもまた教育にも生かせるということで大変貴重なものだとは思っておりま
すが、それに係るいろいろな手間といいますか、必要な条件をクリアするのはなかなかいろ
んなことと並行しながら進めるのは難しいというふうに思っておりますので、まず状況を見
ながら、震災復興とも絡みますけれども、メインを震災復興、そしてまたまちづくりに置き
ながら、ジオパークも常に横には置いていくというようなスタンスで取り組んでいきたいと
いうふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） だから、隣接を交えて、そして計画をしなければ無意味なんですよ。松
島1番なにて、東松島なり塩竈なり七ヶ浜のなにかが松島湾を形成している上で極めて大きな
ウエイトを占めているわけでしょう。ところが、町長は観光振興計画でも松島は類まれなる
多島海景観は世界遺産に次ぐジオパーク的地質学的に重要な資源だと、こういうふうに言っ
ているわけですよ。10年の計画だから今言ったように今から何も考えないけれども、もう少
ししたらば考えていくというようなのも一つあるんだと思うんですが、作文はきれい
なんです。ところがさっぱり地についていかない、こういうふうな問題があれば、ただ作
文だけだから、いいな、いいなで終わってしまうと思うんです。だから時間はかかると思
うんです。東松島にしる塩竈、七ヶ浜にしる、皆さんでお話しして、ああいがすというまで
はしばらく時間かかると思うんです。かかるから手をつけていかなければならない。そして、
時間をかけながらやっていかなければ、何もしないでそういうふうにしては、これは進
まないのではないかと思うわけで、それらもひとつ本気になって町長は進めてほしいと、こ
ういうふうに言っているわけですから。私言ったのでないですよ。

それから、これも広域で進めなければならないと思っているわけでありましたが、世界で最も
美しい湾クラブ、私らは加盟でなくご挨拶に行っただと、こういうふうにとめていたんで
すが、ことしの予算では年会費を入れてしていくと、こういうふうなことでありますが、松
島湾が世界的に最も美しい湾になるのには、松島よりも東松島なり塩竈入れなかったらば世
界的に美しい松島でないですよ、町長。それ松島だけ、この間質問したときには温度差が
あると、温度差があるからおらほだけ行ってたんだと、こういうことだと思うんですよ。
行ってきたら効果を出さなきゃない。よく執行部は費用対効果っていうんですが、費用対効
果を出していかなければならない。それなのにほかの町村には全然見向きもしないで、そし
て松島入るんですよと、年会費納めるんですよと。そうすれば、何年に1回か総会費あるだ

ろうからそこに行くと。それだけでは、おかしくないですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 前にもお話ししましたが、ほかの自治体は正直申し上げてなかなか乗ってこないということがあります。震災もありまして、それどころではないよという話もあるので、私どもとしてはですから、ある程度タイミングというものもありますので、先行して加盟する中で周りにも広げていくという手法をとらざるを得ないのかなというふうに思っております。これも、参加の仕方については若干細部を詰める必要がありまして、昨年行っただけですけれども、今後ある程度かかり決まったものということではなくて、調整をしながら、また加盟するにはそれなりの手続というものもございますので、その辺を見ながら進めていきたいと。ことしなんです、12月に世界の総会をやるという話がございまして、ちょうど議会のあたりと重なったりすることがありますので、その辺は町単独というよりもどちらかというと観光協会とタイアップするような格好でほかの団体もやっていますので、その辺を整理した上で加盟できるのであればやりますけれども、自治体の首長が行かなければということであれば、それはちょっとことしは無理なのかなというふうにも思っておりますので、その辺もにらみながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員。

○9番（尾口慶悦君） これこそ、時間がかかろうとも松島湾を構成するところで十分吟味をして、そして温度差があれば温度差を縮める努力をして、それから入ったっていいんじゃないですか。こいつは本年度から年会費を納めるとあっちで会費を納めてもらえば入れるわけでしょう、何もするのでないから。だから、そういうふうなことになるのかどうか、町長はそういうふうなことまで十分考えて、そして広域観光圏をつくっていかなければ、松島湾が世界を牽引する、東北を牽引する観光地になりませんよ、町長。旅行できるからいいのはいいんだと思うのでありますが、そういうふうな旅行するから、できるからいいのでなしに、こういうふうなジオパークにしる、世界で最も美しい湾まだまだあると思うんです。だから、日本の渚100選にも入っていないんですよ。あれはどうして何するのかわかりませんが、この間行きましたら、天橋立、あそこは世界の渚100選に入っているんですよ。あそこに看板ありました。だから、そういうふうなものに入って、日本の中でもいいところなんだよとだから世界に羽ばたくんだよとこうならなければ、これは行政経費の無駄になるのではないかなというふうな気がしてならないわけです。

だから、町長は入って悪いことではないと思うんですよ。それよりも仙台コンベンション協

会ですか、あれらなんかは世界の何を誘致しているわけでしょう。ああいうところにでもかえって積極的に働きかけて外国客を誘致するのであればそういうふうなほうが先だと私は思っているんですよ。あとは、仙台に学会や何かあって、そして仙台に来れば松島に来るんですよ。松島一つ1万5,000人の町が世界に行ったって松島どこなんだべということになると思うんですよ。タヒチとも締結しているわけですが、松島は。ニューカレドニアです、しているわけです。これも何もしていないわけでしょう。あのときニューカレドニアに行って、ああよかったなと終わりです。あの当時松島にもあそこのカレドニアから船をもらったり、そして観光客が来たり何だりしたんですよ。そういうふうな交流があって初めて、広域観光なり世界の観光が発展してくるのではないかと。来てける、来てけるではなくおらほうからも行ったらいいんじゃないですか、みんな。広域であればですよ。滑川でも松島には協力しますよと、だから観光客も寄こしますよと。松島では滑川はあんまり観光地がないんだと思うのでありますが、おらほうからもじゃあ連れていくと、そしてあっちからも来てもらうとこういうふうなこととか、そういうふうなのが広域観光圏のつくり方ではないのかと、そういうふうな努力してほしいと申し上げて、私の総括終わります。

○議長（櫻井公一君） 尾口議員の質疑が終わりました。

ここで休憩をとりたいと思います。

再開を11時30分といたします。

午前11時15分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

総括質疑を続けます。登壇される方手を挙げてください。総括質疑を受けます。16番今野章議員。

○16番（今野 章君） 16番今野でございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員に先にお話しますが、途中で昼食休憩に入りますが、よろしく願いいたします。それでは、質疑を受けます。

○16番（今野 章君） なるべく30分で決まるように頑張りたいとは思いますが。大変長い時間きょうからご苦労さんでございます、本当に。

私簡単にお聞きします、まず。25年度予算ということで、町民の暮らしとの関係で国の政治の問題も含めて、町長の考え方、まずその辺についてお伺いをしたいと思うのですが、平成

24年10月から消費税が導入をされると、こういうことが決まっております。これについては、景気の回復ということが一つ導入の条件ということになっているわけですね。それで、安倍総理は一生懸命になって3本の矢とこう言うのだそうですけれども、そういうことでの景気対策、緊急経済対策というものを行っている。結局、これを行って円高デフレ不況からの脱却、これを目指す。そして、雇用と所得の拡大を目指す、こう言っているわけですね。

本当にこれで景気が持ち直すんだらうかというふうに私などは考えているわけですが、実際に松島町の町民の暮らしを考えたときに、多分平均的な所得というのは200万円を超えるぐらいなのかなと、その前後なんじゃないかなと平均すると。そういう状態の所得水準の中に消費税を導入するということになったら、本当に大変な状態になってくると。今でも円高の影響も含めて、灯油、ガソリンといったものがどんどん上がっている。食料品関係も上がってきている。こういう状況があるわけですから、これに消費税ということになると、松島の住民の皆さん方が大変だということのふに思うんですが、この消費税の導入、私はやっぱりやめるべきだということのふに思うんですが、このことについてまず町長はどういうふうに考えているのかということをお伺いしておきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 消費税についてはなかなか難しく、一概には言えないようなところもありますが、アベノミクスと言われている新内閣の経済政策、これについて景気浮揚は必要だということのふに思いますので、経済的な理論はよくわかりませんが、何か努力することであれば、結構なことなのかなというふうに思っているわけですが。ただ、その成果について今のグローバル経済の中で、1国の財政施策でもってひっくり返るのについてはどうなのかなというふうに思っております。ちょっと外れますけれども、いわゆる景気対策で国の政府が打った施策で成功したのは、ケインズ流のあればっかりじゃないかなと。そのほかの施策について成功したとははっきり言えるものはあるのかなという感じはするんですが。それでも何もしないよりは手を打って、動かせる中で動くというのがいいのかなというふうに思っています。

消費税でございますけれども、消費税についても私は一概に上げるのは反対だということのふに思っています。いろんな消費税の組み方、所得、階層の低い層に対して生活必需品に対する消費税を余りかけないとか、そういったやり方によってはある程度効果的に税収が上がるような方法があるのではないかなと。やはり、国の財政も町の財政もそうですけれども、ある程度税収が上がらなければさまざまな施策が打てないわけですから、そのため

の1つの方法として手法としてはあり得るというふうに思っています。ただ、それが余り考えられないもの、つまり検討が浅いものであるとまずいと思いますし、また消費税を上げてそれを何に使うのかといったことがあるわけですから、そういったものとセットでやることで、より効果的な施策である可能性はあるのではないかなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 反対と一概には言えないだろうと、こういうことのようにあります。昨年に消費税の導入という方向は決まったわけですね。これは昨年の6月ですか、民主党と自民党と公明党と3党の会談といいますか、私から言いますと談合と言っても仕方がないようなものだったのではないかと思いますので、そこでいろいろな条件をつけて消費税の導入ということが決まったわけですね。中身としてはそのたしか18条だったと思いますけれども、その中で、消費税を導入すれば一般財源が余るじゃないかと。だから、その一般財源から今度は大型の公共事業もやれるようにしようじゃないかと、こういう合意がされたわけでしょう。そのときに自民党さんは200兆円の公共事業を、投資をやろうじゃないかと。公明党さんは100兆円でいいんじゃないかとこういうお話だったわけね。これ10年間で200兆円というと1年20兆円ですよ。消費税今回上げてどれぐらいになるのか。せいぜい12兆円から13兆円ですよ。ですから、本当に消費税を上げるべきだったのかどうかと、こういう本来議論になっていってしかるべきではないかと思うのですね。一般財源が余るから公共事業に使うというのであれば、最初から消費税を上げないで社会保障費に使えるわけですよ。ところが、消費税上げてそれで社会保障費を賄うといいながら、一般財源ではそうやって大型の公共事業といわれるようなところでの言ってみれば、むだ遣いに走っていくと。こういうことにつながっていくのではないかというふうに思っているわけです。

今回12年度の補正予算も組まれて、まだ3月下旬に臨時会で多分補正予算出るかと思えますけれども、いわゆる元気まちづくり交付金ですか、こういったものも出てくると。補正予算全体が12超円だか13兆円、そのうちの2. 何兆円ですか、これがそういった交付金に充てられるということでまさにこれもそういう新規の事業ということの中で、やっぱり公共事業にどんどん使っていくなさいと試してみれば。そういう予算になってくると。多分これから数年自民党政権がまず続くのでしょうから、そういう非常に公共事業投資というのが、私はふえてくるんだろうというふうに思っています。

一方で、今お話ししたように消費税が上がっていくということになると、所得の低い世帯にとっては大変な負担増になる。円高で生活に必要な必需品、これがどんどん上がっていく。

それに消費税が加算されると、こういうふうになるわけですから、大変なことだというふうに思います。なおかつ、アベノミクスでインフレ率2%を目指そうというわけでしょう。だけれども、実際には家電関係は下がっているわけですよ。ですから、家電関係の下がった分を補ってあげるといことになる、その他の生活必需品のところは、倍以上上げないと2%に到達しないというこういうことになるんじゃないですか。そうすると、どれだけ大変かと、消費税上げた以上に大変なことになる可能性だってあるんです。

ですから、少なくとも私は消費税は上げるべきではないと。まさに再び日本を景気のどん底に落としていく、そういう作用を持つ行為につながっていくのではないかと、そういうふうに心配をしているわけです。町長は、まずどちらとも言えないという回答でありますけれども、そういうものではないかということで、改めて私は思うわけなので、消費税の問題、やっぱり反対すべきではないかと思うので、もう1回だけご回答をお願いしたい。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） どうでしょうか。大変勉強になります、お話を聞いたら。ただ、いろんな細かい周辺情報はわかりませんが、大づかみな方法として他の国の例、例えば北欧の例とか前にもお話ししたことはありますけれども、サービスを上げるために税収を確保するんだというふうなやり方もあるわけなので、そこは何とも私としてはちょっと知識が不足しているのかなというふうに思っております。ですから、そういう意味ではこうあるべきだというふうな消費税について学説的なことはちょっと述べられないということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 消費税、1989年ですか、3%から導入が始まったわけでしょう。それ以来国民が納めた総額というのは二百四、五十兆円になっているんじゃないかと思います。私ね。社会保障1つもよくなっていないでしょう。むしろ悪くなっているんですよ。ですから、日本における消費税は北欧の消費税や何かとは全然違う代物だと。こういうことだというふうに思うのです。ですから、そういう点では、きちんと消費税をとるのであれば本当に社会保障費に生かされるというのであれば、そういう議論は私も成り立つかもしれないと思います。しかし、日本の政治の中ではそういうことは1つもやられてこなかった。それがこの間の政治のありようだったというふうに思います。

そして、来年の10月から引き上げをされようとしている消費税についても、先ほどお話ししたようにそれで余った財源はもう一般財源は公共事業に使おうじゃないかと、こういう議論になっているわけですから。もう社会保障がよくなる保証はないし、むしろ介護保険であれ、

医療であれ、利用者が負担をするというそういう傾向が強まっていくのはもう見えていることではないかなと私は思うので、ぜひ町長にはそういう立場で物事を考えていただいて、そして町民の暮らしを守るという立場に立っていただきたいということをお願いをしておきたいというふうに思います。

もう一つ、この問題で最近やっぱり重要な問題として、T P Pの問題があるわけですね。環太平洋戦略的経済連携協定とこういうふうに言うんだそうでありますけれども、これも2月に入ってから安倍総理がアメリカの大統領オバマさんと会って、T P Pの問題で話し合ってT P Pは聖域なき関税撤廃ではないということがわかったということで、今は一生懸命T P Pの交渉参加、これを進める方向で動き出しているかなと、そう言われても仕方のない状態で今なっているというふうに思うのですね。T P Pの交渉参加ということになれば、農業だけじゃなくて食料の安全の問題であるとか、医療、保険、こういったものあるいは金融、こういうものほとんど障壁も含めて撤廃していかなくちゃいけないということになるかと思えます。T P Pについては以前にも質問させていただいて、たしか私も基本的には反対だという町長の答弁をいただいていたわけですが、改めてこのT P Pに対する町長の姿勢というものについて伺いをしておきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） やはり基本的には反対です。どうもアメリカの国益でもって動いているような雰囲気が匂っておりますので。日本にとっていいことは何なのかというのがよくわからないところですね。ですから、今の自民党政権が基本的に結ぶ方向で行っているという、国民に対して何を話したのかなというふうな気がちょっとするわけでございます。基本的にはある程度関税というシステムが国の経済を守るといってもありますし、経済だけでなく社会を守るというふうな機能も果たしているわけですから、日本が何の理由でもって中国の尖閣島のときに応援してもらうためにかやっているのかどうかわかりませんが、ちょっと筋が違うのではないかなというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 反対ということで聞いて非常に安心しました。が、町長はこの間の12月の衆議院選挙の際に後ろに後援会長さんもいらっしゃいますけれども、ある方の選挙カーにお乗りになられた。選挙公約ではたしかT P Pには反対というふうにも言っていたような気がするんですが、自民党の議員さんの中でもたしか160人以上の方々がT P Pに反対だということを書いて当選されたというふうになっています。実際問題、政治の中でT P Pの間

題が安倍総理は踏み込んでいこうとしているわけですから、どこまでT P Pに反対し切れるのだろうか、そういう人たちが。非常に私関心があるんですね。町長は、私は通常だったら街頭の演説会なりどこかの演説会に行って、ぜひお話ししてくれと言われたからお話ちょっと候補者を持ち上げてきましたということはあるのかなとは思いますが、選挙カーまで乗るとなるとまるごと選挙運動員ですからね。まさにそういう立場でおやりになったということで、T P Pの参加交渉についてやはり応援した代議員の方が責任を持って反対をするということにならないと、町長の立場というのも難しいのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） そのとおりだと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） そのとおりだということで、どうされるんですか。そういう問題がいわゆる突き詰まってきたときに、その代議員さんの方に対してどういう対応をなされるんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 代議員さんには、T P Pには反対してくれというふうに会うたびに言っていきたいと思っておりますが、またあとこれはちょっと言いわけ的なところになるかもしれませんが、応援しているのはその問題だけではなくて、さまざまな問題あるわけですのでそういったものを総合しつつ、応援はさせていただいているわけでごさいます、かといってT P Pをなおざりにしていいということではないので、その辺は要望していきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 誰しも政権与党についていればそんなに楽なことはないということがありますから、いろいろ町長も先読みをして多分これで行ったほうがいいだろうということもあって、応援もしたということなのかもしれませんが、ぜひ町の重要産業である農業を含めて、町民の暮らしを守るためにT P Pの問題については反対という立場を明確にさせていただいて、今後もやっていただきたいと思っておりますし、消費税についてはできればこれも導入はだめだよということで頑張っていたきたいなど。今の景気がどこまで続くかわかりません。アベノミクスで今マスコミが一生懸命やっていますから、我々も何となく景気よくなったんじゃないかと思うがちですけれども、実際懐を見てみると何にもふえていないと、むしろ

ろ減っているばかりだと。こういうことで、ぜひそういう立場で考えていただきたいというふうに思います。J Aの全中もこの間の安倍さんの訪米の後に対政府与党申し入れ文書出して、聖域なき関税撤廃は前提にしたものとしてしか、ちょっと読みますね。

共同声明は、T P Pの特徴である聖域なき関税撤廃を前提にしたものとしてしか理解できないと、こういうふうに言っているんですね。ですから、安倍さんの理解がちょっとおかしいんですよ。私から言わせると。ですから、こういう立場で頑張ってもらいたいということだけは申し上げておきたいと思います。

こういうことばかりやっているとだめなので、次にいきたいと思います。

東日本大震災の関係で被災をされた方々がたくさんいらっしゃるわけでございます。それで、定例議会の冒頭に介護保険料、医療費関係、こういったものの負担金の免除、これをぜひ国としてやってほしいと、いったような意見書を出してほしいという陳情を議会としても採択をしたと、こういう今流れになっているわけです。それで、この介護保険料や医療費等の一部負担金の免除、これについて本町ではどのように考えているのか、私としてはやっぱり被災者の負担免除というものを4月1日以降も継続してやられるようにすべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 結論から申しまして、町の財政がなかなかそれを許していないということでございます。国の100%支援ということでもないちょっと財政が耐え切れないということでございます。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） この問題については、県議会でもいろいろと質問等がございまして、県のほうにも地域整備推進基金というのがあるんだということですね。これは答弁、村井知事がされているんですが、何にでも使える基金ですよということなんだそうです。それで、単年度1年間で宮城県ですと47億円ぐらいあるとこの負担金免除がやれるということになっているようです。それ使っても大体基金が103億円ぐらい余るんだそうです。ですから、十分にこういう制度を生かすと被災者のこういった負担免除制度、継続することが少なくとも1年は可能だというふうになってまいります。ですから、私としてはそういう基金を県が使って自治体と協力してもいいとは思いますが、継続をするということになっていくことが大事ではないかというふうに思いますので、町長のほうからぜひ県に対してそういう基金があるそうじゃないかと、これをつかってやっぱり被災者の負担金免除をやるべきじゃないかとい

うことを、県に対して上げてやると、要望してやるということも大事だと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっと検討したいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） ひとつよろしく、その辺はお願いをしたいと思います。なかなか村井知事さんも財政がなくて大変だから、優先順位があるからそっちのほうにはあんまり使いたくないよというようなことではあるようですけれども、しかし、震災で何が大事かという県民が被災から立ち上がる、そのための支援が一番大事なわけです。そういう点では命にかかわるものとして介護だとか、医療だとかこの部分から支えてやるということが非常に大事だと思いますので、そういうお願いをしたいと思ったわけでありまして。

それで、そういうものでやっても県がやらないということになった場合には、今の話ですと町としては国からの支援がないと無理だよと、こういう話になるかと思うのですが、松島町にも復興基金がありますよね。復興基金はこういうものに使えないのかどうかということがあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 確かに基金ございますけれども、それについては今のメニューで例えば住宅の支援とかかさ上げとか、そういったものを考えますとそんなには残らないというふうに思いますので、国保なり介護なりへの一部負担免除にはほぼ使えないのではないかなというふうに判断しています。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 復興基金はちょっと使えないのかどうか、その辺明解にわかるんですか。それと、そのほかに今どうなっているかわかりませんが、義援金でまだ配分せずに残っている分もあるのかどうか。それから、義援金じゃなくて町で集めた寄附金もありますよね。これがどれぐらいあるのか。例えばそういう基金を運用するということはできないのかどうか、その辺も含めてお願いします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 基金の現状については担当のほうから説明させたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 後回しにして。今野議員。

○16番（今野 章君） 松島町にはこの関係で国保の負担者が24年度末で大体医療費関係で

1,800人ぐらいの該当者がいるということになっていますから、25年以降全ての方々がそれを要望するかどうかはわかりませんが、かなりの数が被災者で利用していた方がいるという事実もありますし、後期高齢者医療ですと993人いると。それから、介護保険で258人ですかね、それぐらいの方々がこういう制度を使って被災から立ち上がるために頑張っているということですので、ぜひいろんな形で検討をしていただいて、私としては4月以降もこうした制度が継続できるようにぜひしてほしいということを申し上げておきたいと思っております。数字は後で資料でもいいですので、お願いしたいと思います。

次です。余りこまごまとは言いません。学校教育関係で平成21年のときに質問しているんですが、基準財政需要額、いわゆる小学校、中学校における基準財政需要額は幾らなのかということを知っていたことがあるんです。ご記憶にあるかと思うんですが、そのときは小学校費で1億2,900万円くらいじゃないかと基準財政需要額が。それに対して21年度の決算では小学校費は8,378万円、約ね。ですから、需要額に対して65%しか満たしていないというふうに質問しているんです。需要額ですから、このくらいは小学校を運営するに当たって必要であろうという経費が計算をされているわけですね。それに対して町は65%しか入れていないと、こういうことで相当の金額が需要額と比較すると入っていないという計算になるというふうに申し上げて、そして22年度も同じことを私予算で言いました。そこにいる亀井課長さんがたしか教育課長さんか何かで答弁されて、ぜひ23年度、22年度かな質問したの。23年度は増額に頑張っていきたいと、こういう答弁もたしかされたと思うんですが、25年度はこの関係一体どういう枠になっているのかなということ、十分に必要な経費として予算が見られたのかどうか、その辺どうなのかということがわかれば教えてください。

○町長（大橋健男君） ちょっと今すぐは出ないので、午後にでも。

○議長（櫻井公一君） それでは、さっきの基金の運用等から今の基準財政額等についても、2つほど答弁されておられませんので、この辺の資料等をそろえる意味でも昼食休憩に入りたいと思いますがよろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、これで昼食休憩に張ります。再開は13時といたします。

午前 11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（櫻井公一君） 総括質疑を再開いたします。

それでは、今野議員の質疑に対する答弁から入りたいと思います。大橋町長。

- 議長（櫻井公一君） 大橋町長。
- 町長（大橋健男君） 震災基金については、小松対策監から、また基準財政需要額については、財務課長からお答えいたします。
- 議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。
- 震災復興対策監（小松良一君） 先ほどの介護保険医療費の一部負担基金の免除相当分について、基金交付金を充てられないかということについてですが、早速県の担当課のほうに問い合わせを行いました。ただ、県内事例がまだないということで、確認する時間をいただきたいということで、まだ回答来ておりません。これらについて基金残高等についても整理の上、後日資料として報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 議長（櫻井公一君） 館山財務課長。
- 財務課長（館山 滋君） それでは、基準財政需要額についてお話しさせていただきます。まず、申しわけございませんけれども、25年度につきましては現時点において試算できませんので、ちょっとお答えできないということで23年度及び24年度に関してお答えさせていただきます。
- まず、24年度の基準財政需要額は1億455万円、それで小学校費当初予算措置した一般財源分が6,198万9,000円です。23年度につきましては、基準財政需要額は1億939万8,000円、当初予算措置一般財源分ですが、8,656万1,000円となっております。なお、基本的に普通地方交付税は今野先生もおわかりのとおり、松島町全体の基準財政需要額から基準財政収入額を引いた分、それに関して交付されるもので基準財政需要額そのものが交付されるものではないということと、普通交付税はその使い道が特定されているものではないということを申し添えておきます。
- 議長（櫻井公一君） 今野議員。
- 16番（今野 章君） 復興交付金の関係を含めて基金の関係で医療費、介護保険料の一部負担金は先ほども申しあげましたけれども、ぜひ検討をいただきたいと思います。それから、基準財政需要額ですか、課長の答弁のとおりであるというふうに言いたいんですが、それについても需要額ですからこれだけの費用は必要であろうとこういうことの金額だということで比較をすると、24年度においてはやっぱり60%台という数字になるのかなというふうに思います。そういう点でやはり本町の教育に関連する予算措置というのは、低レベルで推移をしているのではないかという気がしてならないのですが、これはどういうところでそうなるんですかね。基準財政需要額と実際の計上される予算の差というのは、何から生まれてくると

考えられるのか、もしあれば。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 財務課長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 舘山財務課長。

○財務課長（舘山 滋君） 端的に言いますと、前例主義というところがありますので、対前年度予算を見ながら予算のほうも査定していく、予算要求もしてくるというところが主な要因ではないかなと思います。以上です。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 対前年度主義ということで、教育委員会のほうであんまり要望していないのかなと、積極的にやっていないのかなと。やっても担当課、町長部局から圧縮をされてしまうということなのかわかりませんが、やはり今お話ししたとおりこれぐらいの需要は見込まれるはずだという計算をしていくとなると、6割というのはいかにも少ないのではないかというふうに私は思うので、ぜひ今年度も必要な経費が生まれれば執行部に対して必要な要望もしていただいて、子供たちがきちんとした教育を受けられるという条件整備をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしておきたいというふうに思います。町長、その辺について今年度で何か要望があれば、そういう教育委員会の要望に対して特に教育予算で十分に答えられるというものになるのかどうか、その辺あればお聞かせ下さい。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 教育については私も大事なものだというふうには思っておりますが、中身によっていろいろ工夫できるものは工夫する、心づもりは持っておきたいなというふうに思っておりますが、ちょっと具体的に話になってみないと全体のバランスもありますので。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） わかりましたというわけにもいかないのですが、ぜひ教育環境整えることも含めて充実のために努力をしていただきたいということを申し上げておきたいと思いません。

次ですが、その前に質問しようと思って忘れたんですが、地方公務員の人件費の関係ですね、今までも臨時やパート等の皆さん方の待遇、処遇の改善をすべきではないかということをお願いしてきて、それなりに時間当たりの単価を上げていただくとか、そういう措置、あるいは一部交通費なども出していただくという措置もとっていただいているというふうには

思っているんですが、今回は国家公務員の給与引き下げということで、7.8%引き下げですか、こういう問題が出ているわけで、本町では国の施策を受けてどうなのかということになるかと思えます。3年前でしたか、4年前でしたかここで給与条例の改正が出たときに、私申し上げたんですが、大体2000年から10年間の間で約60万円ぐらい、平均すると地方公務員でも給与が下がっているのではないかというお話もさせていただいて、その中で本町のラスパイレス幾らなのかということで、大体90じゃないかというお話をさせていただきました。今現在、どの程度のラスになっているかわかりませんが、ラスがああ当時と同じだとすれば90と、今回切り下げが7.8ということですから合わせて97.8ということになります。国家公務員の100を超えていないということになりますけれども、今回の国のそういう措置の中で我が町としては7.8の削減ということについてどういう対応をすることになるのか、多分しないんだろうとは思いますが、どう考えているのかお聞かせをさせていただきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 高平副町長から答弁します。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 実際国のほうで7.8で暫定的にやるということで、今全国知事会のほうでも反対だと、きょうもラジオでもそう言っていましたけれども、じゃあ来年度25年度どうするかということで、総務省のほうから正式には来ていないんですけれども、実際数値の中で国家公務員が7.8に下がった場合、じゃあ全国の自治体でラスが幾らになるかとなると、基準がその中で100以上のところが交付税である程度線引きで減額になるのではないかと思います。じゃあ、うちのほうは国家公務員が実際は90。幾らなんですけれどもラスは。じゃあ、国家公務員の7.8を引いた場合幾らになるかという、100を切って99。幾ら、ちょっとこま数字はわからないんですけれども、99、100にはならないということで該当にはならないであろうと思えます。ただ、この数値が絶対ですよということで、これを基準にしますというのは明確には来ていない、ただ調査の中で何があってそうなのかなと思えます。じゃあ、松島町でこれも関係してどうするかというところある程度7.8を引いて100を下回ってれば、基本的には人件費、その分を下げるということは今のところは考えていないというところなんです。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） わかりました。国のほうは地方自治体の職員の給与までどうのこうのと、

片一方で地方分権言って、一括法もどんどんおろしてくるとこういう中で言うこと自体もどうなのかというふうに私は思うのですが、その辺について町長はどういう見解があるのかというのが1つお聞きをしたいと思いますが、やっぱり松島町の皆さん方も松島はさっきも言ったように所得平均したら200万円ちょっとぐらいだろうと私は思うんです。ですから、そういう意味で比較すれば皆さん高給取りになるんだろうなと思いますけれども、しかし一般的にはこれは松島に比べれば非常に高いけれども、その他に出ていけばこれは当たり前だという私は数字なんだろうと思っているんです。ですから、そういう給与が公務員だからということで下げられていくということについては、私はそういうことはやってはいけないと思うし、そのことをやることによってやはりお金が回らないということにもつながりますから、前にも言っていますけれども賃金の引き下げ競争を結局させられていると、公務員高いんじゃないかといって引き下げたら、自分の分まで下がっていたと。大体こういうことに今なっている。そして、片一方では首切りがやられて何で補っているかといえば、パートタイマー、アルバイト、派遣職員、これで補っていくとこういうやり方ですから、全然経済がよくなるのは当たり前なんですね。そういう意味でも私は地方公務員の給与水準というのが逆の意味で守られるというのは、低い人たちの賃金を引き上げる上でも大事なことだというふうに思っています。そういう意味で、今回のこういう国の施策、考え方について町長の見解もお伺いをしておきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 私は、地方自治体の職員は最前線で闘っていると、闘っているというか仕事をしているというふうに思っています。国、県、そして自治体ということになるわけですから、その最前線で頑張っている職員の給料をけちるというようなことはすべきではないというふうに思っております。ちなみに、県とか国とかの職員の数とか、そういったものにしても自治体、我々基礎地自体のほうは率先して人員削減にも取り組んでいるわけですよ。あちらはそうでもないように見受けられるんです。中に入っていないからわかりませんが、そういう中で今回の措置というのは大変残念であるというか、まずいというふうに思っています。また、地方公務員の中でも臨時職員の問題とか、これまでも今野議員おっしゃっていますけれども、私も望ましいとは全然思っていない。ただ、自治体の財政面とかそういったところでなかなか厳しいのでやむを得ずというようなところがあるわけですね。財政全体の話とか、失策とか見ても国は大変お金持ちだというのが実感でございまして、その幾分かでも我々に回していただきたいし、特に被災した、災害に遭った我々にもっと配

慮があってもいいのではないかなというふうには常々思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 地方公務員の給与も含めて税金の問題ですから。税金といえば何かといえばどこからとってどうやって配分するかという話になる話で、先ほどの話に戻りますけれども、税金をどこからどうかという話なんですよね。私らはだから大企業の内部留保を今260兆円とか300兆円ぐらいあると、こういうふうにいっているわけですよね、内部留保がね。ここに5%税金かけたらどうなりますか。300兆円で5%ですから、15兆円ですよね。15兆円がそこですぐ出てくるんですよ、お金がね。日本には1億円以上の金融資産を持っている方が182万人ぐらいいるそうです。松島に換算すると100人ぐらいいるのかなというような気がしますけれども。ですから、町長も多分その1人ではないかと私は思いますけれども、そのぐらいの率で大体いると。だけれども、こういう高額の資産、所得を得られる皆さん方のところで、やっぱりもう少し負担してもらおうと。消費税1989年に導入したときには、高額所得者の所得税率は50%ぐらいですよね。今40でしょう。ですから、ここがもとに戻ったらお金というのはもっと出るはずなんですよね。ところが、財源として消費税に求めざるを得ないと。そんなことでやっているから、さっぱりだめなんです。税金は集め方と配り方だと。そこをどう変えるかだということだと思いますので、消費税も含めてこんなのはやめて、そして庶民のふところを暖めてデフレ解消に向かうと、これが最善の策だということはどうも1回申し上げておきたい。

次に移ります。税金の関係で滞納整理機構ありますけれども、これは21年度からでしたか、始まったのが。大体3年ぐらいずつやっているということで、21、22、23とやって24、25、26とまた3年やるということで今やっているわけですがけれども、50万円以上の滞納ということを抱えた方々について特に悪質ということで宮城県の滞納整理機構に回してやると、こういうことが行われているわけですがけれども、聞くところによりますとやっぱり地元と直接関係のない皆さん方がそういう仕事に携わっているということもあって、滞納金を有無を言わず取り立てると、どうもそういう傾向が強いというようなことがあると。差し押さえと公売をどんどんやると、こういうことになっていると。そういう意味では納税側の生活実態を見ないでやってしまっているという傾向があるのではないかなというふうに言われております。

私は、最初から余りこういうものに参加しないほうがいいのではないかなということで申し上げてきたわけですがけれども、3年後に整理機構を抜ける方向で考えてもいいかなというお話

もあったのですが、残念ながら引き続きまた25、6年度までの3年間参加をするということになっているわけですね。それで、本当に悪質なもののなかかどうか、50万円以上ということでは言っているわけですが、50万円以上の中で大きい比率を占めている税額は、税目は何なのかというのがわかりましたら、教えていただきたい。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 館山財務課長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 市町村の状態としては、県のほうは積極的にやるというのは県民税あるということで、個人県民税、個人町民税がメインなんですけれども、実態として市町村の場合、国保税、これの滞納が一番の問題であるということになっています。ただ、県で引き受ける以上どうしても県が定めた基準、少なくとも個人県民税、個人町民税が滞納としてなければ引き受けないということになっていますので、ただ額に関しては総額国保税も含めて50万円ということになっています。ですから、松島の場合もそうですけれども多分市町村では今問題は国保税でないかなと、そういうふうに認識しております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 私も多分国保税が結局は滞納整理機構に回っていく大きな要因になっているのかなというふうに思って質問させていただきました。やっぱりこの問題で行くと、毎度毎度言うわけですが、重過ぎるんじゃないのかということだと思うんですね。私も今国保に加入して、1人ですよ。幾らだったか忘れてしまいましたが三十数万円ですよ。ですから、言ってみれば収入の1割ですよ、これというのは大体。それを大体国保税で持っていられるわけです。大変な負担額だろうというふうに思います。ですから、国保の負担軽減というものを図らないと、この滞納の問題の解決というのは進まないだろうと。いつまでたっても続いていくだろうというふうには私思うんですね。そういう点で、この国保の重過ぎる国保ですね、これをどう解決するのかと、毎度毎度言っているんですが、基金があるじゃないかと。ことしは何ぼ残っているか分かりませんが、1億円なのかわかりませんが、大体6,000万円から7,000万円あると1世帯1万円は下げられるわけでしょう、1人1万円かな、という計算になるわけですからわずかでもそういう負担軽減策を講じていかないとだめなのではないかと。ときどき、所得のある人でいやおれは病気しないから、保健料払わないよと言う人もいるかもしれませんが、それ一つとって悪質滞納者がいると言って、本当に納められない人を責め立てるというやり方はやってはいけないことだ

と思うので、その辺について我が町の滞納整理室長だったので、優しい対応はしてくれていたと思うのですが、実情についてもう少しお聞きをしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 再度答弁、館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 基本的なスタンスはどこの自治体も同じだと思います。ただ、松島の場合、すぐ滞納者と連絡がとれる環境にあるということと、それから端的に言いまして1回とってもまたすぐ滞納になって同じ状態になるということで、まずは説得すると、説明するというのをベースにやります。ただ、それでも応じなければ通常の滞納整理を行うと。それで、県の場合どうなのかということなんですけれども、基本的には県に移管した案件は県にお任せしますよと、口出ししませんというスタンスでやっていますので、そこは県は県の考え方でやっていると思いますので、ご理解願えればありがたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 毎年度20件をやっているのか、50件をやっているのか、私まだわかりませんが、本当に悪質だと50万円超えていても、本当に悪質だということだけ回しているのかどうか、その辺はどうなんですか。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） どちらかといいますと、悪質というよりもその基準額に該当するかということで大体判断しますし、それから県のほうにやりますよという連絡をします。大方の場合来ますので、その場合そこから松島町で交渉入ればいいんですけれども、来ない方、連絡とれないと、どういう事情があるかわかりませんが、それは選択肢は松島町じゃなくて滞納者自身の選択肢ですので、寄こさないということであれば、やっぱりそのまま松島町としては県のほうに滞納事案として移管するという考え方でやっております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） そうしますと、50万円超えたのがまず第1条件で対象になると。第2条件としては町と連絡がとれない人だということなのか。連絡とれて来たど、来てもやっぱり悪質だというケースもあるんだろうなと思うんですが、その辺本当に悪質と判断明解になっているんですか。50万円超えれば大体今のお話だと、50万円を超えれば基本的には県に移管してやる対象にまずなるんだよと。連絡が来なければだということなんです、来た場合でも悪質というのはあるんですか。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） 基本的に来てお話すれば、そこから町側としての交渉になります。

ですから、来れば悪質かどうかというのは来ていただいて、交渉しながらということになります。それで、移管時期過ぎますのでその年は県のほうには移管しないと。ただ、幾らこっち側で約束を守ってくださいと言っても守らないと、そういう方がいればその時点ではやはり悪質という表現がいいのかどうかわかりませんが、移管対象にせざるを得ないということで、そういう方に関しては移管しております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） わかりました。ぜひ、納税者の立場に立っていろいろ物事を見たり、考えたりしていただくということを要望しておきたいというふうに思います。

その次、放射能、原発の関係で放射能の土壌調査していただいて、ぜひ情報も公開してくださいということでお話ししましたら、公開しますということで先日やっとホームページに載ったということなわけですが、ことしも土壌調査についてもやりますよということが書いてありました。この土壌調査の件で本当に学校だとか幼稚園、小学校の放射線量、言ってみればちょっときょう資料忘れてきちゃったんですが、第5小学校で、290ぐらいでしたか、390でしたか。そういう数字が出ていると、こういうことですね。これははかる場所によって高城や磯崎などの保育所でも高い場所があるということなんですね。

前から言っていますけれども、この放射線量は少なければ少ないほどもちろんいいわけですよ。なおかつ、子供、特に乳幼児、こういう人たちにとっては本当に少なければ少ないほどいい。こういうことなわけですから、私は土壌の調査の中で390というのはどういう数字なのかということをやっぱり町のほうの皆さんにはぜひ考えてほしいと思うんです。土壌が390あったって、空中線量ではかれば国の基準0.23マイクロシーベルトは超えないわけですよ。

しかし、土壌にはそれだけあるんですよ。この土壌の基準をどう見るかということになると、基準がないだろうとこういうことなんでしょう。この間の一般質問させていただきました。それで、私河北新聞でこう見つけたのでコピーしていたんですが、2月7日の河北新聞で放射性物質測定下水7施設汚泥セメント利用可と書いてあります。ずっと読んでいくと、放射性セシウムは県内岩沼市で1キロ当たり18ベクレルで石越では11ベクレル検出されたと。いずれもセメントに利用可能なレベル（100ベクレル以下）だったと。セメントの原材料に利用可能なベクレル数が100ベクレル以下だと書いてある。町長、セメントというのは大体、例えば保育所をつくりますよと言ったときに、100ベクレル以下だったらいいよと、こういうのが混ざっていても。だけれども、100ベクレル超えるのはそういうところに使っちゃいけませんよということでしょう。だけれども、実際今松島の小学校や幼稚園、保育所では100ベクレ

ルを超えたところはいっぱいあるわけですよ。そのところをどう考えるかということです。第1小学校が津波が来て、砂の入れかえをしたら17ベクレルまで下がっているということでしょう。だから、入れかえすればそこまで下がる可能性があるわけですよ。という問題。

この間のときも言いましたけれども、去年の、去年じゃないかおとしかな、ことしになったら、おとし3月8日にアメリカで放射性物質を捨てた場所から7,000ベクレルを超える土が発見されたといって大騒ぎしているアメリカのニュースがあったよと。その中で見たら、アメリカの環境局の基準の1,000倍ぐらいの濃度だと。アメリカの基準は7ベクレルから10ベクレル程度が土壤汚染の基準だということになるわけでしょう。残念ながら日本はわかりませんが、少なくとも文部省が示している原子力基本法から発生していろいろこまいところがありますけれども、セシウム134、137の合計数が100を超えたものについては管理をなさい。超えないのはいいよと、超えたのは管理しなさい。こういう規定になっている。私はだからここを基準にして考える必要があるのではないかというふうに思っているのですが、そこから行くと、本来今年度の予算においてそういう子供たちが少なくとも生活をしているわけですよ。1日何時間かは。そういう場所については何とかそういう放射性物質の濃度を下げる対策をとっていくべきではなかったのかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 答弁としては、この前の一般質問の答えと一緒にするかとは思いますが、我々科学的な知識かなり不足しておりますし、また基準のありようについても大変私は疑義があるとは思っておりますが、少なくとも今国の示している指針とか、他の自治体の対応とかというものに合わせてやっていくのが今のところは妥当なところなのかなというふうに判断しております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） これは、多分震災前の状態に戻すと、震災だから仕方がないからこの状態でもいいということではなくて、やっぱり自治体としてそうであれば率先して震災前の状態の環境を、震災前の状態に戻そうということになっていって私はしかるべきではないかなと。確かに全町を見たらいろんなところがそういうレベルであると思います。ですから、そこだけやって対応できるのということになれば、確かに対応できない面はあると思う。それにしても、町としては小学校、幼稚園、保育所こういう場所の対応はできるわけですよ。私はそんなにお金かかるのかなという気がするんですね、ない、ないとは言っていますけれ

ども。なかったら、東京電力に損害賠償すればいいんですよ、これも含めて。原発の状態に戻すんだと、我々はそのくらい損害を受けたんだということで請求してみたらいいんですよ。そういうことも考えられるんじゃないかな。にもかかわらず、科学的知識がないのでというのはいかがなものかなというふうに私は思うんですね。

私が言っているのは、国が決めている基準を言っているわけでしょう。100ベクレルですよというのは。あらゆる食べ物も含めて、国の基準は今100ベクレル以下になっているわけですよ。ですから、土壌も含めてそうしなかったらおかしいはずなんです。子供たちが砂場で遊んでいて、砂がちょっと入ったと、風が舞ってほこりになって入ったと、それでも放射性物質は体の中に入りますよ。私はそういう意味でもそういう対応、少なくとも、砂場で遊ぶんだったら砂場の砂ぐらい取りかえるとか、そういうことも含めて考えていかないと、気にするお母さんはいくらと気にするわけですね。私は当然のことだと思っているんです。ですから、最初から少なければ少ないほうがいいんです、放射性物質は。もともと本来そんなにあるものじゃないんですから。そういう立場で今年度の予算の中で当初にはないのですが、考えていくべきではないかということなのですが、もう1回その辺についてお願いをしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） なかなか指摘の点について、理解というかそうなのかなという部分あることはあるんですけども、ただ行政が施策として打ち出す場合、やはりほかとのバランスといいますか、例えば校庭はやったけれどもほかはどうなんだというふうなことで、生活環境としては一般家庭の庭だって同じような話になってくるわけなので、そのところは今のところ、今出している予算案といいますかそれに従ってことはやっていきたいなと思っています。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 非常に残念ですけども、私としては。でも、そういう立場で考えるべきものではないかということだけは申し上げておきたいと思います。

あと、役場の庁舎ですかね。先ほども庁舎の問題で質疑あったわけですけども、私らが示されたときは、大体4億9,000万円ぐらいかなということで実際予算になって出てくると、7億円近い、4割増しですね、2億円増しの予算。こういうことで出てきて、私なんかも随分ふえたなど、これぐらいあったら最初から建てたらいいんじゃないかと本当にそう言いたくなるような数字も思えるんです。そういう点で、どうだったのかなというふうな気は本当に

私もしているんです。私は建てかえそのものがだめだとは思っていないんです。ただ、やっぱり当初の説明とかなり開きが出てきて、どうなんだろうなという感じがしているんですよ。やっぱり町にだって先ほどから金がないの話から始まって、今後の財政の問題というのは当然あるわけですから、その中でもう仮庁舎つくるだけで7億円からの金がかかる。これだって、実際できあがるときにはもっと膨らむ可能性だってあるわけですね、この調子で行くと。そうすると、どうなんだと。こういう懸念をせざるを得ないんです、私は。

あとは、もう一つは県からの補償金、やっぱりもう少し、本来であれば県が県道をつくるわけでしょう、ここに。確かに松島町が150メートル先に、橋から150メートル上流につくるよりはここにつくったほうがいいんじゃないですかと言ったというか、言われたというか、そういう経緯はあったにしても、宮城県としての県道をここにつくるわけですから、その補償というのはもっと庁舎の移転も含めてきちんとされてしかるべきだったのではないかなど私は気がするんです。庁舎の移転補償の仕組みというのは私どんなふうになっているかわかりませんが、ほぼここは庁舎潰さない限り通らない道路なわけですから、そういう点では仮庁舎をつくる分ぐらい、ある意味で、当初であれば5億円と言っていましたから、約ね。その分ぐらい見られてもおかしくない話ではないかと、こういう思いがあったので県の補償の考え方というのがわからないので、少しその辺の説明もお願いしながら、もう少し財政的に何とかならなかったのかと言いたいので、その辺についての答えをお願いしたい。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 仮設ではなくて本庁舎でもよかったのではないかというふうなご意見、私も理想的にはそうは思いますけれども、しからばどこが適切なのかという議論が町民の中で十分にされる時間がないと。それが1番大きいですね。候補地というかここがいいのではないかというご意見はありますけれども、やはりそれはある程度時間をかけて議論するなり、事態を認識するなり、そういった時間が必要であるということがあって、お金の面もありますけれども、そういった大きな2点でもって本庁舎ではなくて仮庁舎というふうに考えたわけでございます。

あとは、お金の面ですけれども、県のコま内容はわかりませんが私も移転補償とか昔やったことがありますので、そういったことからすれば、まず土地代と建物代ということになりまして、土地代はいわば鑑定価格ということですね。鑑定価格も幅がありますので、その際に何社かに出して、その中での真ん中をとるとか、そういったことでないと税金の使い道としてご了解いただけないということがありますので、交渉すれば幾らでもという話ではない

と。建物移転につきましても、用地対策連絡協議会というのが国を中心にして各地方にあるんですけども、その中で建物を移築するような場合幾らかかるのかということを算出して、新品がどのぐらいかかるのかということを計算して、それに対して経年劣化の計数とか掛けて出すということでございますので、民民の需要供給に合わせての交渉事というものは、基本的にはないんです。ただ、私が交渉事と言ったのは、その中でも幅があるはずなので、例えば鑑定かけたときに、真ん中をとるのじゃなくて上をとるとかというのは、作業段階の中では可能です。それから、建物移転補償の積算にしてもできるだけ多くのもの、細かいものまで見てもらう、普通見ないようなものまで見てもらうという作業をすることで、できるだけ高くということはあるので、そういう点をお願いしてきたわけですけども、最終的に県のほうの提示額というのはあらあらもう出ていまして、今後の事業の進みぐあいというか、橋も復旧費、県は復旧事業でやるというふうに言うておりますので、その辺も考えましてこのあたりでいいのではないかなというふうに判断したところです。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） いろいろ土地代が予算書だと3,600万円ですか、それから補償費が3億円ということで、約7億円の半分に満たない金額にしかになっていないという状況なわけですよ。いろいろ計算の仕方は確かに税金を使うということであるんでしょうけれども、それにしてもここまで違うと本当に移設がよかったのかということにはなるのかなという気がするんですね。2億円違うというのは大変なことですよ。だって、町長、そう思いませんか。私は、5億円が7億円になったら全く違う数字だと思うんですよ。そのところが、今回の予算を見て納得いかないというか、それだったら本当に1年待って、1年の中で議論をして用地、本庁舎建てる場所を決めて、そして本庁舎にばんと行ったらいいんじゃないかとか、そういうことだって本当に考えなくちゃいけなくなったんじゃないかなという気がしてならないんですよ。

ですから、この間いろいろと1年の中でやってきわけですけども、こういう状況がもっともっと早い段階で我々にも教えてもらえれば、そういう議論がもっとあったんじゃないかという気がするんですね。その辺なんか、予算書が来て初めて私なんかはわかる。5億円ということだったので、そんなところでまず行くんだらうなと。それに対して、3億円なら3億円の補償金に来るんだらうなという、そんな感覚でいましたので私の感覚から行くと町としては倍出さなくちゃいけない感覚になっているので、非常に財政的には大きいのではないかという感じなんですよ。

これは、今町長も本庁舎が建てられるんならそのほうが私もいいという話もされたんですが、復興事業そのものは、確かに県の計画として27年だか28年までで、道路完成もしたいということで、松島の役場はことしの秋まで解体も含めて終わって、移転してくださいよということで進んでいるんですけども、全体としての復興事業そのものはもっと長くかかるわけですよ。ですから、その多くの復興事業の中の1つのこの事業が、1年あるいは2年あとに回っていくということだってあり得るのかなと。だとすれば、ここでもう1回見直しをして時間をかけて、これだけ金がかかるのであれば本庁舎の移転先を決めて、本庁舎を建てるといことがあってもいいのかなという気がするんですが、その辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） この仮庁舎への移転の話は、まず県の道路計画から始まっているわけなんです。その中で、県としては最小限の移動距離でもってやるということなわけですよ。そうすると、道路自体が橋を挟んでクランク状態になると。一方、こちらの県道の延長でもって直線的にぶつけてやるという道路計画については、松島町の長年の願望であったと。そして、それはなぜかと言え、道路交通の利便といいますか、合理性というかそういったことがあってということがあるので、私としてはそのまま県のスケジュールどおりやりたいというふうに言っているわけですから、それだったらクランクということにならざるを得ないんですよ。それよりは、道路の形もいいし、それが新しいまちづくりの骨格にもなるということで、そちらのほうを選択しているわけなんです。

あと、県は復興ではなくて、復旧事業というふうに見ておきまして、恐らく国からのそういったお金が出るとは思われますけれども、結果として事業が若干延びるということはありませんが、最初から延長ありきということはこれは許されないと思うんですよ。そうすると、その事業そのものがなくなってしまう、県だって困るわけですので、それを避けるためには若干の結果としての伸びではなくて、最初から延びを想定してとこれは許されないというふうに思っています。

金額が建物自体プラス敷地整備費とかそういったもの、確かに前の段階では性格に出ていなかったのが説明不足があって申しわけないというふうには思いますけれども、しからばその金額だったら本庁舎でというようなことには直接にはならないと思うんですよ。気持的には私もありますけれども。それと、県でもうちょっと出したらいいでないかというのは確かにありますが、それはやっぱり我々としても相手がいることで事柄がある程度望ましい方向

であれば、部分的には飲む部分も必要なんだということで、今作業を進めさせていただいて
いますので、この辺はご理解いただきたいなというふうに思うんです。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 私も道路線形からいったら、ここを通るのがもちろんいいと思います。
宮城県が都合いいように、金かからないようにというふうになればクランクだとかこういうこ
となんでしょうけれども、それはやっぱり宮城県がやるべき仕事ではないと思いますよね、
最初から。ですから、最初からそのクランクを想定して安かろうでやる仕事であってはなら
ないと思うんですよ。復興事業、復旧事業であってもですよ。やっぱり宮城県の立場からし
たら県道としてきちんとした道路にするということからいけば、これはここを通してやると、
そういうことじゃないかと思うんですよ。ですから、うまいこと乗せられたんじゃないのと。
そう言うと悪いですけども。そういうことにもなってしまうのかなと気がするんですね。
ですから、もう少しその辺では県との関係で道路線形の問題を含めて、こうじゃないのとい
うことで、そうじゃなかったらこっちに行きますなんて話はさせないということでの話し合
いが本来は必要なのではなかったのかと気がしてしょうがないんですね。町長の話聞いて
いるともうしょうがないのかなという感じになってきますけれども。本当に私はこれだけの
金額が違うとどうなんだろうなという気は本当にします。これは私の思いですけどもね。
そういうことは申し上げておきたいなというふうに思います。

この関係で、本庁舎はどこに建てるんだという話になりますけれども、10年ぐらいという見
通しでお持ちになってやるわけですけども、実際にこの議論というのはいつごろから始ま
るんでしょうかね。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） そのお話にお答えする前に、ちょっと副町長のほうから財源についてお
話しさせていただきます。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 館山財務課長のほうから話あったと思うんですが、予算書の中で一般
財源3億4,400万円とありますけれども、あれはそのまま一般財源ではありません。実際は震
災復興特別交付税、要するにここが震災に遭いましたよと、杭が壊れていますよということ
なので、3億円は交付税のほうでくくると、建てかえすれば交付税。純然たる町の財源は
4,400万円が一般財源ということなので、ここを通るために建てかえするために、ほかにかわ
っても3億円は来ますよと、建てかえすれば来ますよという財源の内訳です。ですから、実

際は一般財源は4,400万円です。ですが、この予算書の41ページのところがちょっと誤解を受けるのではないかとということで説明申し上げました。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） お答えします。本庁舎については、今回ある程度町民の方々にも説明している中で、課題として認識していただいたというふうに思っております。

あとは、震災復興事業いろいろやりますので、そういった中で全体の土地利用とか骨格とかできますので、そういったものと並行しながら進めて行くというふうな考えでございますので、まずは仮庁舎で作業、仕事をして、そして復興事業もある程度全面的にとは言いませんけれども、ある程度めどがついた段階で新しいテーマとして取り上げるのが適切かなというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 大体わかりました。そうすると、いわゆる純然たる町の財源としては4,000万円ぐらいということだということになるかと思えます。

次ですけれども、アートフル松島回顧展、これを25年度は行うとこういうことなんですが、これについては色川さんもずっとこの間取り上げてきていました、この関連でね。私らもこれは内田、前の前の町長さんのときに始まった事業で、私らもそういうことを進めたらいいのではないかと、平山画伯が松島に来て絵を描くためのスケッチをしていったとか、そういう話もありまして当時ね。やっぱりそういう絵画、絵の題材として松島なり得るだろうと思ひまして、そうしたことも考えてはいかがかというお話もさせていただきました。そうこうしている間にこういう一坊さん含めて、町と一緒にアートフル松島展というのが始まったわけでありました。

残念ながら、大橋町長になったらこれはやらないよということになってしまったわけですが、私はせっかく根づいたものだったのでぜひ継続してほしいと思っていたんですが、今回回顧展ということで新たに絵画を募集するわけではないとは思いますが、あれなんですか、復活に向けた一つの方向性というふうにして考えることができるのかどうか、その辺についてどうなのかということをお聞きしたいということと、もう一つは、観光の関係で平成25年度本町を会場に被災地を対象にした音楽による交流と教育活動を行うアークノバプロジェクトと、これによるルツェルン国際音楽祭というのをやるということなので、この関係2つについてどういうものになっていくのかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） このアートフルにつきましては、今野議員を初めとする議会からの要望とかありまして、私としては検討、中である程度再開を前提に検討を進めようとしていた矢先に震災がありまして、そのときに議論の中で私芸術とはいかなるものかというようなお話もございまして、私は個人的にはあんまり絵画はやったことはないんですけれども、芸術の一環であるとも思っておりますし、松島町の中で芸術的な試みなり、町民参加なりが行われるというのは大変結構なことであるというふうに思っております。回顧展をやる背景には、震災対応というかある程度方向性も定まってきましたので、またそういったことを考えてもいいのではないかとというふうな気持ちがありますので、それで実施すると。

あと次、芸術的な取り組みが震災が、不幸な震災でしたけれども、それが幸いしましていろいろ一流の芸術、特に音楽関係ですけれども、音楽関係のいろんな方に来ていただくことがありまして、これを町民の間にもある程度定着させたいと。プラス中央公民館のこけら落とし事業で、人間国宝の野村万作さんという方がいらっしゃるのですが、この方の能楽をやりたいというふうに思っております。それは、ちょっと名前を正確には忘れましたが、芸能芸術者の協会がございまして、そちらのほうでの全面バックアップをもとにしてやります。ですから、必ずしも能だけでもなくて、今後いろいろな芸能が見られる。そういえば、去年の中央公民館の改修興行で来てもらいました、演劇なども来てもらいました。そういったものを広く町民に見ていただくということで、だんだん芽が出てきたのかなというふうにも思っております。

それで、今度ルツェルン音楽祭でございまして。これは、実はあんまり公表というか、まだその段階では実はないのに河北新報がこう出てしましまして、何で公表の段階でないのかというと、文化財協議が実はスタートしたばかりでございまして、あそこの場所でいいのかとか、そういう構造のものでいいのかとかというふうなそのやりとりが終わり切っていないんですが、主催者側としては松島でやると、ルツェルン音楽祭を松島でやるということは財政面も含めてすっかり確定しているらしいのでそれをもって秋ごろになりますか、やるということになっていますので、今回の施政方針にも書かせてはいただいたんです。最終的な調整はありますが、恐らくもうやるんだろうと。これはルツェルン音楽祭というのは世界的にも有名な音楽祭だそうございまして、クラシック系の音楽祭ですけれども、震災で亡くなった方の鎮魂も込めまして、そして被災した地域での精神的な支援も含めまして、大々的にやるということなものですから、松島町としてもさまざまな町としてできる支援を今後考えていきたいというふうに思っているものでございまして。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） わかりました。全体として景観のいい松島と芸術と、これが合わさって松島の文化レベルそのものも引き上がっていくということにつながっていくといいのだろうなというふうに思いますので、ぜひいろいろな形でそうしたものも取り組んでいただいたらいいのかなとは思っています。

時間がもうないよということでございます。最後に、磯崎根廻線、復興関係の予算もついて14億円ぐらいですか全体として、考えるということで奥松島線までの現状のところから、そこまでの事業が進められるということになりました。復興予算がついて14億円、町長はもっと路線を考えて安くやれるよとそのときは7億円とか8億円という話もされていますから、もともとの道路計画に沿ってやるとやっぱり14億円と大変な金額がかかると。震災さまざまだというわけにはいかないんですけれども、そういう状況になったのかなと。引き続き45号線の出口に向かっての接続も考えるということで、取り組んでいくというのが町長の考え方であるわけですが、私からいわせると本当に必要な事業なのかなと、これもいわざるを得ないなと。とりあえず復興予算でついた分については、津波浸水地域になるかもしれない地域から、避難路として確保するというで考えれば、致し方ないことになったのかなという理解もできますけれども、その先を45号線までというのはどうなんだろうなという気がするんですね。やっぱり当初前の前の町長さんのときにも延ばすのは難しいし、終わりだよということでサンフレッチェじゃなくて、あのトマトのところですね、あそここのところに取りつけ道路もつけたという経緯もあるわけですし、渋滞解消にも余りならないのかな。あそこの道路を考えるのであれば、むしろ反町のほう、今初原、向こうのほうの道路、それよりも先に考えて松島の渋滞解消ということを考えてほうがいいのではないかという気がするんです。私はそういう意味からいうと、金の使う場所が違うんでないかと、今回ののはしようがないですけれどもね。それ以降もするというで考えるとそういうことなので、町長にその辺の考え直しはないのかどうか、最後に伺って終わりにしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 根廻磯崎線については、松島の交通体系の根幹をなす道路だと私は思っております。ですから、これを整備すると、できるだけ早く整備するということに関して考え直したということはありません。また、いわゆる初原バイパスの延伸について、これも県のほうと話をしております、まず県のほうで正式に今の部分が終わっておりませんので、正式な話はありませんけれども、県のほうでは真面目に考えておまして、これも震災復興

絡みで滑り込ませるといふか、そういったこともあるやに今伺っておりますので、こちらのほうも当初皆さんが町民の方々がお考えのタイミングよりは早くできあがるというふうに思っております。

最後にもう一つだけ言わせていただきたいと思いますのですが、松島町は幹線道路の体系が大変貧弱でございまして、それは根廻磯崎線ができ、そして新橋接続ができるだけではなくて、ちょっと初原から上幡谷に抜ける道路等についても必要でありますし、また北部地区の吉田川沿いの道路、あれについても本来的に言えば整備することで大環状、中環状、そして放射の道路が完成する。そして、それに合わせて土地利用が発展するというところでございまして、私はそういうふうを考えております。

○議長（櫻井公一君） 今野議員。

○16番（今野 章君） 震災復興がいわゆる土木事業に化けないようにだけはしてほしいということをお願いして終わりにしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 今野議員の総括質疑が終わりました。

次に、質疑を受けます。質疑あれば休憩します。それでは、片山議員が質疑ありますので、ここで休憩に入ります。

再開を14時15分といたします。

午後 2時01分 休 憩

午後 2時15分 再 開

○議長（櫻井公一君） 総括質疑を再開いたします。

14番片山正弘議員。質疑を受けます。

○14番（片山正弘君） 若干の総括質疑参加させていただきます。

ちょっと私もきのうはエキサイトした感じもあって、病院に行って手術した結果2、3本切れたような感じがして、きのうも我慢に我慢を重ねたというようなところで、ゆうべ寝られませんが、帰ってからお酒の飲むのはちょっと3年ほど休んでいたものですから、飲めない状態です。それで、今安定剤を飲みまして、普通は5ミリなんですけれども10ミリ飲んできました。そして、眠りに眠れなかったとこれが事実であります。これはしかるべききのうの私の発言と、執行者との行き違いもあったのかもしれませんが、その辺について私もきょうもまだ体調本当でございませぬ。そんな中での総括質疑でございまして、失礼な点があったらお許しをいただきたいと思います。まづもってお話をしておきます。

そして、まず平成25年度の当初予算等につきましては、かつてない膨大予算の処置であり、特にこれは震災復興絡みで震災からもう2年を迎える今日であります。その復旧予算に全力を取り組む姿勢については、私は全力的に経緯を表すものでございます。

そこで、財源問題に入っていくわけですが、まずこの財源に入る前に私はいつでも言っている、カットの調整はいかかなものかというふういきのうも質問しているわけですが、きょうになっても先ほど16番議員と9番議員にお話しされた説明が統一されていないのではないか、私はそう思うのでありまして、まずもって9番と16番議員にお話しされた財源の処置、復興予算、これの財源措置の中で町長が言う、それから財務課長がお話しした、そして副町長がお話しした中での統一したものをやっぱりきちんと出してもらわないと、次の質問に移っていくときにこれが問題等が生じる可能性もあるのかなというふうな感じがしますので、まずこの辺から統一した見解をきちんと、9番議員が納得するようなやっぱりここで答弁して整理したほうがよいのではないかと思いますので、まずそこから入りたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 仮設庁舎ですね。（「まず、そうです」の声あり）仮設庁舎の財源について、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 財務課長を答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 館山財務課長。

○財務課長（館山 滋君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

まず、震災復興特別交付税ですけれども、町が国のほうには要求しているんですけども、その年度その年度で決まってくると。それで、25年度分に関しましては1月下旬か2月上旬に決まった地方財政計画、そちら側のほうで震災特区をこのぐらいですよということで概ね固まってくるということになります。それを受けて、省令政令のほう年越してからことしの4月5月あたりに改正になっていくというのが大体震災特区法の流れでございます。それで、仮庁舎整備費の財源ということですが、まず25年度当初予算に計上している仮庁舎整備費の内容については、仮庁舎建築費、防災システム等の移設費、仮庁舎用地賃借料、現庁舎解体工事費など約7億円を事業費として計上しております。

その財源ですけれども、東日本大震災による現庁舎、ここですけれども、の被害を仮に原型復旧した場合どのぐらいかかるかというものが、震災復興特別交付税の対象になるものだというのであります。それから、今回の庁舎移転の主たる原因は、東日本大震災の被害によるものでありますので、現庁舎の原型復旧と同様の取り扱いをすることがその可能性が高い

ということが県のほうから回答がありました。要するに、現庁舎の原型復旧に係る震災特区法については仮庁舎整備の財源にしてもいいですよということで、決定ではないんですけども、この可能性が高いと。

それで、先ほど尾口議員の質問に私がお答えしたのは、最初財政のほうとしては、起債でやろうかなとは思っていたんですけども、県のほうからこのような可能性の問題を示唆されたものですから、じゃあ震災特区法でやりましょうということで、そしてその財源がうちのほうでこの庁舎を直すためにどのぐらいなのかということで、調査をかけていましたので、それが大体3億円になります。ですから、その額は来るんじゃないかということでその分を措置しました。

あと次に、移転補償費の問題ですけれども、当初宮城県のほうから12月末とかという話あったんですけども、いろいろ県のほうの作業がおくれています、最終的には3月に確定すると、3月末ということで正確な数字はわからないんですけども、ただ県のほうから大体このように移転補償費に関しましては見てくださいと、簡単な計算式を寄こされまして、それで計算しますと約3億円ということで移転補償費3億円を計上しております。それから、事業によって起債対象になるものとならないものがあると。起債対象分だけ拾っていきますと、大体5,000万円強ぐらいが起債対象になると。そして、先ほど言いました震災特区法、移転補償費、あと起債対象分、それを除くと副町長が説明したとおり4,400万円強が純然たる一般財源の持ち出しということになります。これが財源でございます。以上です。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 今内容を最初にこの問題点についての質疑に対して今のような財務課長の答弁があれば、混乱しなかったのかなとそのように思います。町長も若干起債を起こしてという、後で措置をされるという勘違いをされていたんだと思います。そんな中で今財務課長が言われたように、この震災に対しての予算処置というのはそのようになってくるのかなというふうに思います。ただし、これの問題はもう一度後で質疑させていただきますが、今財源のこの問題等について整理をさせてもらったということでもあります。

では、ここで問題に入らせていただきます。まず、今回の予算といいますか施政方針の中で、先ほども質疑された方がおりますが、震災復興計画に掲げる3つの政策課題目標のもとで、今回は膨大な予算処置をされているということで、職員体制は本当に大丈夫なのかなと、きのうも質疑あったわけですが、建設課のほうに増員されるということと、班編制によってこれには乗り切っていくというような答弁をいただいたわけがあります。

しかしながら、ここに職員の方に負荷がかかり過ぎることはないのかなど、私はそこが心配であります。ですから、ここにまず職員の体制等について十分にやれるのかどうか、まずもう一度確認しておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 業務量が多いということで、確かに人員的に不足感というのはあることはあるわけですが、そこをカバーするための1課で人を調整するということの措置をさせていただいておりますので、今年度少なくとも今年度事業分については、職員の負荷でパンクしてしまうようなことはないというふうに判断しております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 今回の場合、震災絡みで例えば避難道路等についても、用地交渉等が大半入ってくるんだらうと、そのように思うわけでありませうね。そんな中での職員体制というのは十分にこの辺は管理して課どおしの調整をしながら遂行していただきたいとそのように思います。そしてまた、この職員等についての今回予算処置の中に入っているかどうかわかりませんが、万が一のことを考えても職員の健康管理について、町長どう思いますか。震災でも大変職員の方は重労働というか、時間が大変費やされて疲労された方もたくさんいるだらうと、体調を崩された方もいるだらうと思います。そんな中での今回のかつてない膨大予算の処置の中で職員の健康管理状態をどう管理していくのかお聞きします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 実は、私も震災以降ちょっとぐあいが悪い部分があったりしまして、ただ日常生活には差しさわりのないわけですが、そういった小さなところを含めれば多かれ少なかれ職員はそういったものを抱えている部分があるのかなというふうに思っております。一番心配なのは、メンタル面でございまして、その意味からこの前も専門家をお呼びしてメンタルヘルスケアの講習会を全職員対象に行ったわけでありませうけれども、そういった措置を今後も考えつつ、職員の健康管理には十分注意してまいりたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 一番先頭に立って働いてくれるのは町長の片腕となるのは、みんな職員です。町長何ぼ頑張ったってできるわけないと私は思います。その職員が完全に自分の力を発揮できるのには、やっぱり健康管理がきちんとした状態で望むべきだと私は思いますので、この膨大予算処置に当たって十分に管理をしていただいて、住民に付託された町としての予

算執行に当たっていただきたいとそのように思います。

次にです。ダブリますのでちょっと飛ばしますが、次に第5次復興対策交付金事業の推進状況はどう見ておりますか。お聞きします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 小松対策監からお答えいたします。

○議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。

○震災復興対策監（小松良一君） 復興庁からの内示ですけれども、今月中旬あたりということをめどに今作業が進められているという状況でございます。まだ、詳細については連絡は来ていないという状況です。申請した内容については2月15日の震災復興特別委員会の中で説明させていただいた事業ということでございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） この問題等についてきのうも質疑をしました。この中で町ではこの第5次復興交付金事業について町長はどのように考えていたんでしょうか。どう思っていますか、この復興内容等について、どう把握されていたのかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっと質問のあれがよくわからないところもあるんですが、どういうことでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 具体的に言ってください、片山議員。

○14番（片山正弘君） 交付金申請に当たって、私は質問しているわけですよ、この中でこの資料にもありますように。松島町には避難所施設、高城磯崎地区に対する避難所づくりを復興まちづくり支援整備事業と、高城地区磯崎地区の避難施設整備事業というのが申請されているわけでありまして。この件について、1月29日ですか、これは提出して先ほど今お話あったように、今月中旬ごろには採択されるのではないかと、どこまで採択されるかわかりませんが、この件についてきのうは私にはそのようなことはないとはっきりここで言っていたわけでありまして、この辺は承諾していなかったんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） どういうふうに考えているかといいますか、避難施設についてちょっとお話ししたいと思いますけれども、高城地区において避難施設が不足しているという状況があると思います。それで、震災復興計画の中でも何カ所か必要であろうというふうに考えておまして、その流れの中で高城集会所の2階部分とか、それからJAで新しく、JA仙台

で新しく建物を建てるというふうな計画がございますので、その部分の上層階部分、そういったものについて新しく避難施設を確保するというのを、これも交付金事業の中でも説明していると思いますけれども、思い出しました、ないと言ったのは児童館のお話がありまして、その2階に避難施設というのは、これはないというふうにはお答えしました。

それは、やはり海に近い部分といいますか、高城全体が海に近いと言えば近いし、また川に近いということもあるわけですが、特にあそこの旧塩田を埋め立てた部分等につきましては近いと、水も逆流しているところもあるということもありますので、現存の施設、例えば中央公民館とかある分については、これは使うということはありませんが、新規にその部分に避難施設としてのスペースを確保することはないというつもりで申し上げました。高城全体の避難施設の不足については認識しておりますので、それに対する手当は交付金のほうで行うということでございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） そうすると、場所的な選定等については、どのあたりの位置を見ているんですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 高城集会所の新しく、今水道事業所の跡で今集会施設考えておりますから、その部分ですね。それとあと、JAの場所は今の場所で配置は変わりますが、その場所に建物を建てるという計画でございますので、あその場所ということになります。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） そうすると、JAの場所といいますと、JAとタイアップしてこの事業を推進するという考えなのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） そうです。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） そうすると、児童館は独立する、そしてここにこの場所的にはJAの場所に磯崎地区ですかね、磯崎、高城地区避難場所設置整備事業というのは、JAの施設を利用した予算処置というふうに解釈してよろしいんですね、もう一度だけそこ確認しておきます。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

- 町長（大橋健男君） 小松対策監のほうから資料を見ながら説明させます。
- 議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。
- 震災復興対策監（小松良一君） 農協の建てかえに伴って、その2階以上の部分を避難所として位置づけるということで、交付金の対象として申請させていただいております。
- 議長（櫻井公一君） 片山議員。
- 14番（片山正弘君） そうすると、これは各課でその辺の調整方によって統一した見解のもとでこれを上げたんだろうと思うのですが、私の聞き違いだったのかなというふうな感じもしております。そんな中で、各課が本当にこれは調整されて統一見解で出されたのかなというふうな感じはします。そんな中で各課との大事な事業ですから、その辺は完全に調整をしていただきたい。ただ、私前にこれを説明受けたときに、高城磯崎地区の避難場所整備事業等については、海洋センターの近くですよというふうにお聞きした経緯があるんですが、私の勘違いだったのでしょうか、もう1回確認させていただきます。
- 議長（櫻井公一君） 小松震災復興対策監。
- 震災復興対策監（小松良一君） 2月15日の説明の際のちょっと資料手元にありますので、この部分の説明した内容、もう一度お話しさせていただきたいと思います。
- 高城、この海洋センターの部分ですけれども、地域交流や子育て支援活動に活用できる施設建設を新たに申請するものということで、説明させていただいておりました。
- 議長（櫻井公一君） 片山議員。
- 14番（片山正弘君） そのように説明したと、私の聞き違いだったのかもしれませんが、私は前に聞いたときには海洋センターの脇というような感じで承ったわけではありますが、そういうふうな説明だったとすれば、私の勘違いだったのかなとそのように思うわけであります。しかしながら、あのようなことでの調整方、私も情報を得た中での若干の食い違いがあったのかなというふうに思います。今後このようなことがないように私も注意しますが、執行者としても各課との調整をしながらこの辺の方々の申請についての処置については、十分に注意していただきたい、私も注意いたします。この意見については、次に移らせていただきます。
- 次に、土地利用と企業誘致そして定住促進について伺います。松島町には市街化区域の未利用地はどれくらい大体あるのでしょうか、まずそれと、インターチェンジ周辺を含む民間の受け入れ体制のできるような土地というのは大体何ヘクタールくらいあるのか、それとまた未利用地、市街化区域内での未利用地等は何%くらいあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 未利用地について、全町的にそれを集積して整理したデータというのは実はございませんで、各場所場所で、例えばちょうど45号の水道局よりどのぐらいあるのかとか、そういった場所場所でもって我々内部的にはお話をしているという状況でございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） そうすると、未利用地等についての受け皿をつくるというふうに思うわけですが、受け皿整備等については長い期間はかかるんだろうと思いますが、そんな簡単に民間企業が来るなんていうことはないんだろうと思いますが、この受け皿を整備するに当たっての今後の先ほども質疑された方がいますけれども、民間の活力を利用し、そして受け皿をまず整備しておきたいという考えなんだろうけれども、本町にはまず優良企業が撤退された経緯があるわけですね。それと、そんな中で松島では観光に一番力を入れているといいますか、集客能力の1企業であるとすれば水族館さんだと、そのように思います。これが移転する方向で今進められているというふうに報道されておりますが、この中での松島としての優良企業等についての地元の企業とあった企業、それからもう撤退された企業等についての協議過程はどうだったんでしょうか。今実際に協議をされているのでしょうか。どのような方法をとってきているのかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、初めには未利用地ということでございますけれども、未利用地といった場合には、通常は市街化区域の中で田んぼとか畑になっているものというところがございますが、今回震災の関係でありまして松島高校脇の田んぼが未利用地だったんですけれども、あそこが宅地化される。また高城の町の中でも建物が解体されたあとそこに新しく民間の業者さんが宅地開発をするということがありますので、これも民間の力を借りざるを得ないのですけれども、町内の未利用地というのを少しずつではあります宅地化されている状況があるのかなと。これは傾向としてはやはり3年から5年程度はそういった流れになるのかなとは理解しています。

それと、市街化調整区域の整備ということですが、これについては交通アクセスの利便性とかその地の利とかいうのを考えまして、前も根廻周辺だということで考えておりますけれども、あと初原から上幡谷にかけての山と、前の体系のあのエリアですね、あそこが大きな場所だと考えておりますし、またエレクトロン周辺、こちらについても候補地だと、開

発の可能性のある場所だというふうに考えておりますので、この辺でもって開発業者さんなり関係している方々といえますか、会社とお話を打診していると。また、県とも情報交換しながら企業誘致等進めているというところでございます。

それとあとのほうは何でしたっけ。もう1回お願いします。すみません。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 本町の優良企業の跡地の利用ということであります。いいです、それは後からでもいいです。まず最初にじゃあ未利用地の問題ですね。未利用地等について市街化区域内では何%になっているかまだわからないと。しかしながら今結構震災等によって解体された空き地がたくさん出ていると。その辺についても今後の課題になってくるんであろうとそのように思っているわけでありまして。そして、今までやった松島の宅地造成されたところにも震災絡み、あとは復興住宅等について利用が進んできていると、これは事実であります。しかしながら、今回松島町があの中で企業誘致に当たって、町長はどの時点がピークだったと、これからもっとあると思いますか、企業が新たに来る、今の次元を、トヨタが何年か北部工業団地に来たのも、北部工業団地が出たのも山本県政時代につくった唯一の団地に今ようやく実ったという経緯があるわけなので、それで今大衡等については企業がたくさん来ているという状況であります。

しかしながら、これから松島がこのような企業誘致のために初原の土地ですか、タイケイさんがもともと持っていた土地とか、あらゆるそういう土地等の開発等も絡むということですが、町長としての土地開発、そして企業誘致のピークはいつだったと、これから来ると、そのようにお考えですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） この企業誘致につきましては、地域に働く場を確保するという形から、ことからすればこれはずっと続けていくような話なのかなというふうに思っております。今企業誘致のピークというものがあるのではないかなというふうなお話ですけれども、確かに大衡の北部工業団地、セントラル自動車、今トヨタ東日本になっていきますけれども、そういった流れの中からすればピークは過ぎたというふうにお考えになるかもしれませんが、必ずしもそれはそれではなくて、宮城県の組織の中にもちゃんとした企業誘致担当のセクションがございますし、それはずっと続いていくものだろうと思うのです。ですから、波はあるかと思えます。かつ以前のように基礎自治体が工業団地というものを造成して売り込むというふうな時代ではないわけですが、松島として継続してそういったものを取り組

んでいくということは意味があることだなというふうに思っております。

あとは、思い出しましたけれども、水族館のお話ですね。水族館につきましては経営者の方と会う機会も多いのでございますので、毎回というわけではございませんけれども、節目節目ごとに状況を聞かせていただくというようなことをやっております、これは私町長になったあたりからの課題、そういう話がありましたので、私どもとしてはつまり町役場の立場としては、あそこに水族館は必要だと、ぜひ継続してやっていただきたいというふうな話をしてきたわけですが、経営者の方がなかなか経営的な観点からいって撤退と言いますか、水族館施設としての利用はやめたいというふうな話をしておりまして、並行して水族館という営業形態はとらないにしても、あそこで集客力のあるそういう施設について考えてもらえないのかなというふうな話も継続してしているんです。経営者の方もそういった方向で、自分も努力していきたいというふうな話はもらっております、今新聞発表で出ましたけれども、これについて松島の水族館がなくなって仙台に水族館ができるというふうな流れは確定化しているというふうに私も読みますので、その中で水族館の経営者の方々にできるだけの支援もしますよというふうな話をしていて、その中で後継施設のありようについて今後お互いに話し合いをして経営者の側としても努力していくというふうな話はしているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 東京エレクトロンについて。

○町長（大橋健男君） エレクトロンにつきましては、エレクトロンとしては企業方針としてあそこを処分してもいいというふうな考え方でいるようでございます。ただ、ああいう業界はいろいろやはり波もあってある時期は全然空になってしまったんですけれども、世界的な需給に合わせてあそこでまた仕事をするというふうな意味からまだまだ持っていて構わないというふうなことをおっしゃっていますが、ただ本格的にあそこで操業をするということではないというふうに聞いております。

あとは、企業秘密といいますか、企業のご事情もありますので、議会でお話できるのはここまでかなというふうには思っておりますけれども、エレクトロンとも節目節目お話をしております、いろんな情報の交換もしているということでございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 過去には松島町の企業としては1番の法人税の入ってきたのが東京エレクトロンだったと、それが今撤退されてあその固定資産税だけが町の唯一の収入かなと思っておりますが、当時の1番優良企業が、企業といいますかエレクトロンが納めたときの税

金から見て、税収から見て、今企業が撤退された状態で建物だけが残っている状態での割合、パーセンテージにしてどれくらいの税収になっているのか、金額は結構ですからパーセンテージだけで教えていただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 財務課長が答弁いたします。

○議長（櫻井公一君） 舘山財務課長。

○財務課長（舘山 滋君） ことしの法人住民税はたしか5,600万円ぐらいで、ピーク時は1億2,000万円ぐらいだったとは思いますが。以上です。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 今後もずっと固定資産税等も含めると、大体5,600万円ぐらいが平均してこのままの状態でも入ってくる見通しなのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 再答弁、舘山財務課長。

○財務課長（舘山 滋君） すみません、先ほど5,600万円ぐらいと言いましたけれども、5,900万円ぐらいです、ことしの予算は。それで、法人住民税ですので必ずしも松島町に企業がずっといるわけでもないですし、そのまた逆もありまして松島町に進出する企業があります。ですから、そのときどき企業側の立地条件とかいろんなもので、あとは経済情勢とそういうことで左右されていきますので、一概にこのレベルでいくということではないと思います。

それから、もう1点は利益が上がっている企業、税割、そちらを納める企業であれば1社でも先ほど来言っていますエレクトロンみたくどんと税金が入る可能性がありますので、一概には平均的にどのぐらいの金額が毎年入ってくるとは言えない状態であります。以上です。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 企業等についてはやっぱり従業員割ということで、本社からあと事業所等によって配分されてくるんだらうと思いますが、実際に今はあそこ操業されていないわけでしょう。そうするとやっぱり建物の存在価値による固定資産税等が主なものだろうとそのように思うわけでありまして。これからの松島として今当初予算の見通しの中でも町長はかなり厳しいと、財源の見通しが。そして、絶えることなく行政改革に努めていくというふうなことを述べられているわけでありまして。この絶えることなく行政改革をしていくに当たって、改革といっても削るだけじゃなくて、税収を上げることも大事なのであります。ここの東京エレクトロンの跡地の有効活用というのが私は1番大事ではないのかなとそのように思っているわけでありまして。ですから、今法人税等がピークのときは1億2,000万円あったものが約

5,900万円だと。約半分になってきているということであれば、松島の財源としてもかなり厳しいものが今後ここにも賦課されたものの一歩なのではないかなど、そのように思っていますので、まずこの企業誘致等については県に任せて協議しているだけじゃなくて、あらゆる人脈を利用して、町長、この辺はセールスポイントではないのですか。私は町長はかなり仙台市にいて、かなり上のほうにいた方ですから、人脈はたくさんあると私は思いますが、この辺は地元の県会議員もいるだろうし、宮城県の中ではこの4区の国会議員もいるだろうし、宮城県1区から6区まで全員が与党議員がいるわけです。この辺も含めて人脈を利用した運動というのはどう考えていますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 答えが盛りだくさんになるような気がして、ちょっと整理されないところもあるわけですが、まず企業誘致、企業は来てくれることもあるし、出ていくこともあるというのは今回はっきりしたわけですね。ですから、これも組み合わせなんだと思うんですね。各産業の活性化、それから居住者の増加、そして企業の立地と。企業にばかり頼るといってはこれは危険なことだというふうに思っておりますので、そういうのを頭に入れながら作業を進めていきたいというふうには思っています。

それと、人脈を通してということで、そのとおりではあります。今相手方何カ所かとお話している部分もあると思いますけれども、まず一つ一つ片づけていくということがありますので、おっしゃるようないろんな人脈を使ってということがありますが、ある程度絞ることも必要なもので、そういった形で作業をしておりますので、ちょっとご理解をいただきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 私は、県にお任せだけじゃなくて町長の力があるからそれでいいんだろうと思いますが、私はせつかくの人脈というのは大事にすべきだとそのように思います。それによって情報も得ることもたくさんあるんだろうと思いますので、この辺については十分に考えて今後も進めていただきたいというふうに思います。そして、それから松島水族館等の移転等に対応、移転が町長にそのようにもう移転はしますよというふうなお話を聞いたというふうに聞いているわけですが、この跡地利用、町としてどう考えているんですか。水族館さんとの協議の中で水族館さんに何か残ってほしいといっているだけかもしれないけれども、町としての本当に水族館の跡地の利用、そして観光客を誘致するに当たってここは1番セールスポイントで今までなってきたんだと思うんですね。ですから、ここで水族

館だけで入館数であっても相当の人数を入れてきているわけでありますから、この水族館がなかった場合のことを換算して、町としてはどのように本当に、それこそこれは人脈だと思えますよ。そういう方たちと協議して進めて松島が将来の水族館の跡地をどう考えるのか、水族館だけにお任せするのか、その辺について本当に町長は水族館との協議をどのように進めていくのかをまず聞いて、この問題は終わりにしたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 正確に申しまして、水族館が移転するのではないんです。今仙台急行さんが水族館の営業をやめて、そしてそのノウハウなりなんなりを仙台のほうに行くところで使うということでございますので、仙台急行としてはそこに資産というか設備、基本的には場所借りる権利とか、それから営業する権利、そういったものを継承していくというふうな形になります。つまり、仙台急行さんが本決まりではないわけですが、県からあそこまた借りて新しい形態の事業を始めるというようなことになろうかと思えます。その事業の中身について私はよくわかりませんが、こんなふうにしたんだというふうな雑談的な話はしておりますので、それに対して町としても県の使用許可とか、特別名勝の許可とかそういったものについて、町でできる分については支援申し上げるというふうな話もしております。ですから、今の段階ではまだ決まっていない部分が多いわけですが、大筋では、大筋の流れではあそこで仙台急行さんがまた新しい事業を興すと、その前の段階でまだそういうのが確定していない段階では、行政としてあそこで何か施設を、例えば博物館とかそういったものもあるのではないかと、思っているんですが、今の段階ですとそれはなくて仙台急行さんがあそこでまた継続しておやりになりたいという意思が相当強いというふうに聞いております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） そうすると、新たな事業ということになるんだろうと思えますね。水族館そのものあそこにある施設の中の一部はなくなるのかなと、そのように思えますので、よりよい松島の玄関口でありますので、あそこの利用等については町は積極的にできるものは援助してよりよいやっぱり観光施設になってもらうように努力していただきたいと思えます。そして、松島町にはオルゴール館もあったわけですが、いまだに閉鎖しているわけです。そんな中で、そういう企業もあるわけですからその点についても十分に協議をされて、跡地の有効利用といえますか、存続させるのかどうかということによって松島の唯一必要な自主財源というのは必要な一部にするためにも、ぜひともこの問題等については頑張ってよりよい

財源確保に努力していただきたいと、そこを願っております。

次に移らせていただきます。3番目であります。高城川整備であります。

県事業といえども、本町の優先すべき事業でもあっても公共機関やこれも同じですがいろいろな人の人脈を通じて協議をする必要があると思うんですが、この高城川の整備であります。県では震災復興絡みで松島橋から川口までの護岸工事の、現在の護岸を取り壊して新しくするというふうに私は聞いているわけですが、実際に松島橋のかけかえ工事に伴った今後の見通し、当時は矢板だけ打つんだとそのような話を聞いておりますが、このかけかえした橋の上流部について町としてはどうしていくのか、お聞きします。どのような考えで進めていくのか聞きます。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 中西建設課長が答弁いたします。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） まず、下流川になりますけれども、河口から松島橋まで、これが災害復旧で発注してしまして、橋本店さんがたしか受注されていると思います。10億円超して受注されているということで、これらは堤防を壊して改めてつくっていくという形でございます。

それから、上流部につきましては、今まだ設計のほうはまだすっかり固まっていないという部分がございます。そういった形の中で精査をしているという形になります。ですから、矢板を打つか打たないかという部分が全然工事がかけられないという状況になっているということでございまして、それらが図面ができ次第、町のほうで協議されるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） これは27年度までの復旧事業等の年度で、これは松島大橋、高城大橋ですか、あそこまでの間に整備をするというふうに町長もお話しされているわけですが、この中で町長としてこの見通し、どう見えていますか。大事業だと私は思うんですよ。この見通しについてどう思っていますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） これまでの進みぐあいからして、本当でしょうかねというのは正直なところあるわけですが、しかしこの震災復興事業につきましては、復旧・復興事業につきましては、27年度までだというようなことで合意がされているわけですね、基本的には。ほかの

自治体についても例えば防災集団移転とか、区画整理事業とかいっぱい抱えているところの首長さんのお話聞いても、27年度までやるんだというふうなお話をしているわけですよ。ですから、現状から見て人員、資材等の問題はあるので、そのままは終わらないのではないかとこのように思っておりますが、しかし27年度までやるんだという意思の硬さというのではこれまでにないものを私感じておりますので、相当程度進のではないかなというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） これが松島というか、高城町、磯崎、割波付近を考えた場合、この護岸工事というのは1番生活に当たって不安材料なんですね、ここはね。台風シーズン、打ち水対策ですよ。大潮になったら本当にあふれる状態にあるわけ、それも40センチぐらい地盤が下がっているという状況でありまして、津波とか地震は1000年に一遍とか、何百年に1回とかという確率かもしれませんが、内水対策等については年に何回もあるわけですよ。地震後にも遭っているわけですから。そういうところから見ると、いち早くここはやるのが本当に最優先すべきまちづくりの1つであろうと私は思っているわけでありまして。こんな中でもやはりある一定の協議をするに当たっても、ある一定の人脈、これは町長1人で全部やっただけでなかなか進まないと思うんですよ。ですから、この辺は本当に使える方を使うと、ずるい考えかもしれないけれども、町長の執行者としてはそれぐらい發揮してもらってやるというぐらいの構えでぜひこれは進んでいただきたい、このように思うわけでありまして。

そこで、今ここの庁舎のところ解体して橋がかかるわけです。その橋がかかるに当たって、この上流部に中橋、それから明神橋等があります。この取り扱いが町長どう考えていますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 高城川の堤防改修をする際には、当然改修の話が出てくるというふうには思っております。どうなんでしょうね、恐らく県の基本スタンスとしては今の水準でというような話になろうかなとは思いますが、明神橋については橋の幅も少ないわけですので、これを歩道つきでお願いしたいとかそういった話はしていきたいなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 中橋について。

○町長（大橋健男君） 中橋はなかなか難しいところもありますが、というのは、これは県の話直接聞いているわけではないんですが、河川管理者としては橋の数はなるべく減らして、断面はなるべく大きくというような話になるので、その辺も今後工事の進捗に合わせて、県か

ら何らかの話があるのかなというふうには思っておりますけれども、可能性としてはそのまま再現する、または撤去すると二通り考えられると思うんですね。ただ、高城町の皆さん方のご意向としてどうなのかなと、撤去するとすればどうなるのかなと。また、もっと幅広く車も通るようにしてほしいというような要望もきっとあるかもしれませんが、その場合にはどうなのかなというふうに、これからある程度は選択肢みたいなのは想定はしております。ただ、まだ県として整備の時期が来ませんので、ある程度想定をしながら様子を見ているというような段階ですね。ただ、あとはそれに当たっては地元の方々のお声も聞かなくちゃいけませんので、その辺の時間を十分にとれるようにしていきたいなというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 時間的にもう27年と限定されている中で、これから協議だなんたって住民の声を聞くのが大切かもしれませんが、急がなくちゃいけないですよ、町長。そんな時間ないと思いますよ。もうことしの解体終わってする、地盤調査もされてもうそこに何メートルの高さで橋ができますと大体の構想はできているわけでしょう。そうすると、その道路に合わせた橋にしたとすれば、相当大きい、高さのある橋になっていくのかなというふうに思うわけであります。

そこで、今今回松島、橋をここにかけかえするときに、歩道は今の段階では1車線ですよ。町としてはどう希望しますか、これは2車線のほうが私はいいと思うのですが、どう今協議されていますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 中西建設課長。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 議会のほうに最初に示したように、災害復旧ということですので、向こうの車道と橋、歩道橋、歩道橋の部分は1車線分ということですので、それで一応ここに架ける分につきましては、車道、それから歩道については片側歩道という形でかけたいということです。ただ、歩道については2.5メートルにしますということで広くはしますということでございます。今協議しているのはその中で歩道を下流側につけるか、上流側につけるかという形で協議はしております。県のほうでは左折の人たち、車が多くなるだろうということで、上流部のほうがいいんじゃないかという案は今提示されていますので、それで検討して回答したいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） もし、今町長が言うように中橋が存続するのか、残すのか、かけかえるようになるのか、なくすのかという選択に入っていくだろうとそのように思うわけでありませんが、もしこのそういう計画のもとで途中で変わることがあつては困るので、中橋を残すのが私はいと思います、もしなくなった場合のことを考えたならば、歩道を2車線にするとこれをやっぱり先行投資でして私は進めるべきではないかと。万が一のことですよ。やっぱり住民のことを考えたならば、そういうことを含めて両側に歩道をつけるというくらいの意気込みでこの橋かけかえに望むべきではないのかと思いますが、いかがですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 両側歩道については、最初から町としては両側歩道ということをお願いしていたんですが、県の復旧事業なのでということで最終的には片側歩道ということでおさまって我々としてもやむを得ないのかなと思ったところなんです。今お話ですと、中橋がなくなる可能性があるんじゃないかと、話の中で。その保険で、保険といいますか代替として両側歩道でどうなのかということなんです、それはどうなんでしょうか。なかなか難しい、今初めてお話聞いたのでなるほどねというふうには思いましたけれども、基本的には現存するものを選択肢としてはあるんでしょうけれども、なくするということについては相当地元の町民の方々もあると思うので、それを見越して両側歩道というのはちょっと今の中では私としては、はいというふうには言い切れないところありますね。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 私は、橋がこんなに近距離の中に橋が3本できるなんていうのは、私はけしてよしとはしないのではないのかなと思っていますよ。国でも、県でもね。そうだとするならば、今言ったなくす方向にあるのか、また同じように橋をつくるのかという問題がここ間もなくですよ、橋かけるわけでしょう、もう何カ月後から工事今かかっているわけですから。27年度までにはでき上がるというような状態で、この問題は避けて通れないのではないかと私は思っていますよ。ですから、私は中橋を含めた協議、これを県とがっちり協議していただきたいと思うんですよ。ですから、この辺についてやっぱり町長先頭になって、担当課長と一緒に、私はこの中橋問題、明神橋問題等について、じゃあ最悪の場合、中橋がなくなった場合のこと、なくならないことを私は期待していますけれども、もしなくなったことを考えれば、事前に歩道を保険的に両側につけるというくらいの町長、働いてくれませんか。私はこれが本当でないかと思えますよ。橋は残るのが当たり前だと私は思ってい

ますが、万が一のことを考えれば私はまだこの協議は間に合うのではないかなと思ってますよ、県との協議。どうですか、町長、考えませんか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、今お話を受けて、ちょっと庁内で検討したいと思います。まず、何よりももしくはそういった事態になれば、地元のご意見を聞くということが大事になってきますので、地元の、なかなかこれも100%合意というのは難しいわけですから、大体どの辺にあるのかというのを、これは議会の中でもお話をお聞きしないといかんとは思いますが、そういったことでちょっと内部で検討したいなというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） これは、時間のないことですから、十分に。この震災絡みだからこそ橋が新しくできて、庁舎も移転ということになるわけですからやっぱりこれは逃す手はないんだろうと私は思いますよ。ですから、将来の松島のことを考えたならば、決して片側の歩道だけでよしとは私は思いません。そして、この問題とは今言ったように住民の方との意見は大切だと思います。早急に住民の方とこれからの橋の問題等について、協議すべきだと私は思います。意見も聞くというのも大切だと思いますが、時間がなくなってしまってこれができなくなったというのでは困るので、まずもって事前に県討の、この辺の協議なども早速やっていただいていい方向になるように頑張っていただきたい、そのように思います。私はタイムリミットはことしの8月ごろ出ないかなというふうに私はある一部の情報で得ているわけですから、ですからこの歩道を両側につけることについて中橋を含めた協議は早急にやっていただくことを望んで、この問題は終わります。

次に、避難道路、先ほども出ました道路事業についてであります。根廻磯崎線都市計画道路の完成時期であります、先ほど今野議員からこれは松島鳴瀬観光道路のほうに県道ですか、あちらにつながるだけで、その先は考え直したほうがいいのではないかというふうに言われておりますが、この件について今後のもし事業推進するに当たって、町の財源処置はどのように考えていますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） これは交付金事業のほうの要望で上げておりますので、まずはそこで考えていきたいというふうに思っております。交付金の措置が国のほうでいつまでやるのかということもありますけれども、私どもとしてはこの制度がある限りまずこちらのほうで要望していきたいというふうに思っております。そんなに5年も10年も先までやっていないと思う

ので、それは早晩方向性が見えると。もしくは交付金でだめだった場合は、その次の策として通常の国の補助事業ということで、国の通常の交付金事業に乗っけるというようなことになりまして、またその場合は事業費も相当かさむことになりまして、どこの部分からやっ
ていくのかとか、そういった話になっていくのかなど。場合によってはそのままコースを変えたりとかというふうなことがあり得るかもしれませんが、そういったことでとにかくこの道路は、骨格道路ということでございますので、何とか実現に向けて頑張っていきたいなというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 完成年度なんていうのはちょっと今の段階ではかなり、今5年か6年と
はいいますけれども、かなり用地交渉等がもう家が建っているわけですし、その辺のことも
考えて長田地区までに出る道路は別として、その先の根廻まで抜ける分の土地の交渉は山で
すからそんなに難しくないのかなという気はしますけれども、この財源、これから今言った
ように町としては絶えることなく財源処置の減額といたしますか、行政改革をしていく中で、
大きいウエイトを占めるのではないのかなとそのように思います。都市計画道路として進め
ば、復興財源以外に都市計画道路とすれば国50、50ですか、その辺が財源処置になってくる
のかもしれませんが、都市計画道路として遂行していくのかもしれませんが、
その辺についての財源等については、十分に考えてこれには取り組んでいただきたいとその
ように思います。

それで、町長は5年から6年とありますが、もう一度だけ完成時期の見通しの年度だけをち
よっともう1回だけ確認させてください。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 根廻磯崎線全線の完成時期という意味ですか。

○14番（片山正弘君） いや、まずこっちから抜ける分とこちに2通りに分けてください。今
回は14億円予算ついていますよね。

○議長（櫻井公一君） すみません、片山議員、立って質問してください。

○14番（片山正弘君） 14億円の予算の中での事業の年度が先ほど言った5年か6年であろうと
いうふうにお話は聞いておりますが、その先の根廻まで今度は抜ける分についてどう完成時
期の年度を示されておられますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、現在認められている分については27年度までということござい

ますのでそれをやりますよと。それから、今後その交付金で認められればそれもまた基本的には27年度までというふうな話になるわけですね。認められない場合、いつそれが決まるのかというのはわからないところがあるわけですが、土地利用、今根廻を中心にした市街化調整区域の土地利用の話をしていきますので、それはこの根廻磯崎線のありようと相当密接に関係するわけですから、そちらの事業との整合性をとれるような時期ということになるかと思えます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） これには大変な事業、膨大な事業だと私は思っています。幹線道路をつくるわけですから、その点について道路1本出ると町並みも全部変わるといわれているわけですから、この件については慎重に私は、慎重になおかつ敏速にこの事業を進めてもらうことをまずご期待しておきます。

次に、初原バイパスの延伸についてですが、これは先ほど答弁されたように県でいい方向に見えてきているなというふうに先ほど答弁を得たわけでありましたが、ここには過去にこの道路の湯ノ原から来るまでの道路等について、道路をつくるに当たって防衛庁の周辺整備事業等が投下された経緯もあるわけですね、あの道路にはね。ですから、その辺を含めると県と震災絡みでの避難道路を兼ねたより一層の予算措置が県のほうの見通しがあるということですが、その辺も含めてやっぱり周辺整備事業等も絡めた最悪のこと、最悪というかよりよく進めるためにも周辺整備事業等の事業費等も踏まえた延伸、346に抜けるまでのよりより事業が推進するに当たって、この辺に協議の場があるのではないかなとそのように思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） これはまだ話が県との間で明確になっているわけではないので、少なくとも今の事業が初原バイパスの事業が終わってからの話ということになります。片山議員は県会議員さんなどと情報の交換をなされているのかもしれないので、私よりも詳しいかもしれませんが、私としては次の延伸部分についても県として真面目に考えていくよと、それも震災復興絡みというのに乗っかりつつあるよというような話を漠として聞いているだけなので、詳しい内容はわかりませんが、いずれそれが決まったときにどの路線をとるのかとか、あとここは技術的に川と線路ががりますので、それをどういうふうに渡ってあそこの交差点までつけていくのかと、技術的な課題なんかも結構あるとは思いますが、そういった話がある程度今年度以降といいますか、今の工事中の初原バイパスは3月で終わりとい

うことなので、25年度以降の話として次のまな板の上に乗ってくるのかなというふうに思っていますので、そのときの話だというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 今24年度事業でこれは完了ですから、ここでその延伸がなければ今の渋滞解消にはならないと思います。そんなことを含めたとき、やっぱりいち早くここは遂行すべきだと私は思いますので、県との調整方、なおかつこういうふうな周辺整備事業等も考えながら、やっぱり協議には人脈を私は何度も言いますけれども、町長、人脈を使ってこの辺はぜひ言っていただきたいとそのように思います。ですから、どんなことあれ私は人脈を大切にしてほしいということを訴えておきます。

次に、町道、町独自の45号線の社会実験道路に伴う調査を行うというふうに今回の当初予算の中にありますが、この調査を踏まえたその結果どう対処するのかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） この国道45号海岸部の調査というのは、社会実験というのはあそこの海岸部分を車迂回させるという社会実験になります。長い間の松島の懸案であった観光地に通過車両を少なくするよということで、それをいろんなところに国にお願いしてもなかなかこれまでやっていただけなかったもので、それではということで松島町独自にやってみようということでございます。金額的にもそんなに大きなことはできないのですけれども、関係者と協議をして警察の規制とかというのはなかなかすることができないので、関係者をお願いをして、また一般的な広報もしてある一定の時期、松島海岸部分の道路を大型貨物を通らないようにしてくださいよというふうな社会実験を行いたいと思います。

それで、その結果をもってある程度実績がきつと上がると思いますので、それをもとにして今度は警察なり国なりに働きかけをして、ある程度定期的に土日はこれやってみようとか、そういったことにつなげていきたいと。特に観光ピーク時とか、それから土日とか観光客の方が多くいらっしゃる時には海岸部のルート45号につきましては、最低でも大型貨物が通らないようにするというような現象を発生させたいなというふうに思っているところです。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） これはあれですか、単年度だけの予算処置でしょうか。これを継続して1年とか2年等をかけてこの調査をする予定ですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 社会実験ということで1回やってみようということなので、まずはこと

しそういうことをやってみると。その結果でまたなんかいろいろな策があればそちらをやるということになるかと思います。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） その結果を踏まえてよりよい方向になれば私は最高だと思っています。そんな中で、国とか県でもこの交通量調査等はやっているわけですよ。交差点につきどの辺についても随分年に何回か、このごろもまたやっているような、終わった状態でしょうけれども、これの整合性はその点についてはあるのですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ものは、事柄が違います。交通量はただ単に調査するのではなくて、迂回させてできるだけその迂回車両を多くするという事です。ですから、単なる流れるを調査するんじゃなくて、迂回させるとそれは違います、事柄が違います。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） これには、県とか国等でも調査しているのだと大型車が幾ら右折する車幾らある、そういうふうな交通量を調査していると思うんですよ。そうすると、そこに大型車がどれくらい通っているかというのも大体把握しているんじゃないですかね。その辺を含めてやっぱり整合性は町の調査結果、国、県の調査結果等も踏まえてこれは私は整合性があるもしかるべきじゃないかと。そういう情報どちらからでも得られるんじゃないですか、国、県からの情報と町がやった情報との整合性をとって、要領よくやるのが適正でないのかと私は思うんですが。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっと説明が悪くて申しわけないのですが、調査しないということではなくて、今でも1日どれぐらいで1時間どのぐらい通っているかというデータはあるわけですね。それを参考にしながら、今度はその迂回する社会実験をやったときに、一体どういふふうに流れるかと数量を把握するわけですね。結果こうでございましたので、海岸大変よくなりましたと、そういったことで国も警察もご尽力いただいて車両、それを制度化するといいですかそういったことをお願いしますよというふうな話をするわけですね。ですから、県や国の交通量調査に基づいて、それと同じような迂回させることでのどうなるかという数字をとって、それと突き合わせてそれを国なり、警察なりとお話しをするということになります。ですから、そういう意味では整合はとれます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） ちょっとわからないところあるんですけども、迂回させるという実験を土日にやるとすれば、どの位置から迂回させる計画なんですか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 中西課長が答弁します。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 松島町内でまず1つは45号の部分の海岸地区、観光地、瑞巖寺を中心とした海岸地区に一応そういう大型車両を入れたいという方向づけで考えておりますので、まず1つはあそこの松島の海岸駅、あそこから県道を上がっていく部分が1つ1カ所ございます。それから、仙台寄りになりますけれども、浜田駅、あそこに利府町さんになりますけれども、向こうから回っていただくというルートがございます。それらを松島から上流部といたしますか、仙台寄りについてはその2カ所が大体なるだろうというふうに考えております。それから、石巻寄りについては、直接ですと1番近いところで第1小学校の前になります。それから、明神橋のところの四季亭の前から迂回ができるといった部分と、それから愛宕橋、直接あそこから利府街道のほうに抜けられるということはあるので、それらの5カ所について表示なり掲示なりしていきながら、誘導を図っていくというのが効率的だろうというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） そうするとそこに看板をつけて迂回していただきたいと、今は社会実験の調査をしているのでありますというようなことで、看板設置してやるだけですか、それとも私はあらゆる運送事業者等の中で、実際にこちらから足を運んで、ぜひそちらを回ってもらうことに協力していただけないかという展開にも発展していくのでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） そういったことをあわせてやるということです。後から看板をつけて後からお願いをするのではなくて、社会実験をやる際には例えば宮城県トラック協会にお話をするとか、そういったお話をしてあわせて新聞広告的なものも入れてやると、全体でやっていくということです。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） ぜひこれは企業といたしますか、運送業者そういう業者との事前協議をされないと、その方たちは営利でやっているわけですから、その方たちが迂回することによって損失を被った場合、では町が社会実験道路やっているのに私たちがそこを回ったために補

償しろなんて言われたんではこれは困るわけですよ。ですから、そんなたやすいものではないのではないかなと私思うんです。今震災絡みでダンプカーがたくさん通っていますけれども、土日は通らないのかもしれませんがもしもどういふふうになってくるかわかりませんが、こういう運送業者と話し合いをするのにそんなところに時間的にことし1年のやつでこれからやって何か月調査するんですか、これ。例えばこれをこれから企業にお話をしあって進めたとしても、その予定はどのような日程を組んでいるんですか。考えを大体のところだけで結構ですので、お知らせください。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 宮城県のトラック協会とは数年前からお話をしては、ただ実現していなかったということだけでございます。ただ、トラック協会の言い分としてもトラック協会に所属しているトラックばかりではない、県外のものがあるしということがあります。また、国道のほうにも協議していきまして、国のほうにも協議していきまして、震災関係のトラックの通過はなるべくご遠慮いただきたいというふうな話もしています。また、県のほうにも県事業関係のトラックについては、海岸部分をなるべく避けていただきたいというふうな話も事前にしておりますので、そういったものを踏まえて今年度の社会実験ということになっております。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 期間的に1年ということでの限定されているわけですから、これが実りのあるものにぜひなってもらうように全力投球してください。松島の一番悲願な観光に大型車が入ってこないのが一番いいわけですから、そういう意味での処置等についての全力で進めていただきたいというふうに思います。

次にです。公共交通についてであります。

今、JR東日本によって仙石線の復旧工事が平成25年から27年度に全線開通の予定であるというふうにいわれているわけでありまして。その中で松島には仙石線の駅が4つあります。そんな中で今実際に使用されていないのが2カ所、富山、手樽ですかあるわけでありまして、そこの中を通過して石巻方面に行く方がJRの代替運行バスを利用して乗降されているわけでありまして、現在、松島の中央公民館の公衆電話ボックス前に停留所があるんですね、町長。やっぱり震災絡みで大変な方たちがこのバスを利用しているんですよ。そこにやっぱり思いやりといいますか、松島の停留所をちょっと移動して、今の自転車置き場のあたりでもいいです。仮にでも2年やそこそこだと思えるんですよ。あそこに、待合所をつくってやった

らいかがですか。これは、ほんのちょっと松島があそこに夜でも夏でも雨の降った日でも、待っている方、結構夜日の短いときなんか大変なんです。あとは、あそこの縁石に座っている方もたくさんいるんですよ。夜になっても雨降ったとき、雪が降ったとき等についたことも考えれば、思いやりであそこに、松島として復興松島をうたっているんですから、町長、その辺をちょっと考えれば今の松島をあそこの駐輪場でもいいと思うんですよ。あそこに腰かけを置いて、自動販売機のところから電気を持ってきて明かりをつけてやって、ちょっとしたことで私は解消するのではないかなと思うんです。新年度になれば4月からは新しい高校生も来ますよ、あそこに松島高校に入学する方もいます。そういう方たちのためにも私は夜間や雨の日、または冬場、夏の暑い日等のことを考えればあそこに思いやりの停留所をつくってやっても私はいいのではないかなと、そう思いますけれどもいかがなものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 教育課長がお答えいたします。

○議長（櫻井公一君） 櫻井教育課長。

○教育課長（櫻井光之君） ただいまの片山議員さんのお話なんですけれども、今年の夏からJRから実は協議がありまして、待合室というか利用者の皆さん、今まで公民館のトイレをお使いになったりしていたんですね。工事が入るといことで、JRとしては待合室をつくりたいといことで、公民館の自転車置き場ございますね、あそこのところにJRが全額負担で、待合室をつくると。2015年JRが本復旧したときには、それを町のほうにぜひ寄贈して町民バスの待合室に使っていただきたいといことで、来週ぐらいから工事に入っていくといことで、今予定されております。大体、工事としては1週間程度でできるものでして、内容は勤労青少年ホームにも町民バスのバス停ございますけれども、ああいったものを想像していただければよろしいのかなといことで、今JRさんのほうで準備を進めているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員、これを見て。

○14番（片山正弘君） あと何分ですか。（「オーバーです」の声あり）

松島の停留所は本当はJRにやるんじゃないなくて、松島がいち早くやってくれて、松島は本当に温かい気持ちがあったんだなというところを示してもらったら、1番よかったんだろうと思うのですが、そういう意味で待ち望んだ停留所ができるということはこんなにいいことだと。努力ご苦労さまでした。よりよい照明もつけた段階でいい停留所にしていただきたいと

思います。

あとは、最後になります。最後いかもう少しだけちょっとと言わせて下さい。特別会計の中で観瀾亭がありますね。観瀾亭の今後の運営状況をどう考えていくのかということです。ここには、今臨時職員の募集をしてもなかなか集まらないというのが現実でありまして、今後のこの運営、町としてはどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 副町長が答弁いたします。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 観瀾亭なんですけれども、震災後から何度も協議をしているんですけれども、観瀾亭の運営の仕方ということで今の形態のままではどうしてもサービス低下になると。1番は臨時職員が確保できないと。あとは途中でやめてしまうということで、かわると。定員が例えば数人欲しいんですけれども、なかなか募集集まらないということで、今は長期に働いてもらう賃金体系で今回は予算を組ませてもらっています。ただ、来年度以降これでいいのかというのはまだ協議中で、いろんな形を模索しています。前ちょっと言いましたけれども、一部を委託するかあと指定管理者にできるか。ただ、福浦橋のところは又貸しになりますから、県の土地と可能かどうかというのはちょっとむずかしいのかなとは思いますが。委託するか、指定管理者か、あと今のままですか。ただ、今のままで賃金が臨時職員でいいかと。今の考えるのは3通り。それが去年から話し合っていますけれども、なかなか結論が出ないということで25年度の予算にはまだ反映されていないということで、今検討中でございます。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） あそこは、松島の一番目玉になる場所ですので、重要なあそこに国宝ですか、壁画等も屏風等もあるわけですので、その辺の管理状態も含めて民間に委託したほうがいいのか、それとも管理者制度にして民間にやらせるのか、それとも第3セクター方式にやるのかということも含めて、今後の課題になってくるんだろうと思いますが、基本的には私は重要な建物ですので、町管理を望んでいる1人でありまして、この問題等については十分に考えていただきたいと思います。

最後になります。商工観光についてであります。この中で、きのうも出ているわけですが、町としては商工観光、農業、漁業、地域住民との連携強化策と各種事業支援策に尽くすよというふうな文書になっているわけですが、この事業の継続すべきものの中で、

きのうも色川議員から出ておりましたが、商工会から予算の中で事業衰退の中で希望がありました3カ年計画の中で小規模事業者の活力活動新事業、全国展開支援事業、この中で松島としては全体の支援策として600万円商工会に補助をしているので、その中でというようなお話があったわけでありますが、この問題等については、この地域、松島の着手形観光まちづくり事業の提案をつくるわけでありますので、松島としてはやはりこの辺について新たな事業展開というよりも、松島のこれからの位置づけをするための大事な観光施設に住民とあらゆる事業形態が一緒になって進んでいこうという大事な事業だと私は思っております。その中で、1年目は全額国、県との補填で過ぎたわけですが、あと2年やるのには150万円ほどかかるというふうに言われております。宮城県内では栗原市もこれに取り組んでいるということですが、栗原市はもう今年度は全額150万円を予算化されたということもございまして、今予算をやっていて補正なんていうことは私は言いませんが、その辺について町長の取り組み方についてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 高平副町長がお答えします。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） きのう色川議員に答えたのとダブりますけれども、実際25年度の予算の中で3つの補助金大きいところを見直しかけました。観光協会、あとシルバー人材センター、あと商工会ということで、商工会は例年600万円ということで600万円の事業の内訳をいろいろ確認しました。いろんな講師の謝礼とか、あと商工会議所分所の維持管理とかも含めたいろんな事業展開のためのということで、毎年600万円、それを同じ金額ということはないかな、ほかの含めて3団体を見直しかけたということもあるので、ことしはプレミアムの商品券も含めて600万円から実際は1,000万円の補助金になっていると、トータルでは1,000万円、じゃあ内訳の中でプレミアムは大体400万円かかるということがありますから、3カ年事業のその分は、今までの600万円の中に含めてある程度お願いしたいというのが私たちの考えです。

あと、もう1点は、実際ことし25年度が2年目ということになれば、1年目の前に当然松島町の負担が2年目、3年目わかるということがあるのであれば、実際はその事前に松島町のほうに相談してほしかったなど。要するに1年目やりました。2年目は町の負担金がないとできませんよというのがちょっと残念だなど。1年目が始まる前に松島町のほうとある程度協議して、2年目、3年目をある程度いいですよということになれば、なおさらよかったのかなというのが今の思いです。

○議長（櫻井公一君） 片山議員。

○14番（片山正弘君） 3団体の中で商工会は前年並みでしたよと、その中でと、それにプレミアム400万円つけましたから、ほかよりは十分に配慮されたものだとそのように私も思っています。しかしながら、この事業運営の委員会の中には本町の代表する産業課の課長さんも参加しているわけです。だとすれば今言ったように、継続事業というのは十分にその辺はわかっているはずだと私は思うんです。ですから、そういう面での23年度に事業開催したときに、次の年度で継続事業で2年かかりますよということがあれば最高だったというふうに今副町長から言われましたけれども、そのとおりだとは思いますが、この事業に委員の中に担当者がいたということはどうお伺いですか。

○議長（櫻井公一君） 高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 確かにそれはうちのほうで、担当課のほうで入っているというのは承知していました。そういう形もありますけれども、お金の面ではやっぱり町長と会長が最初の段階でそれも含めて話し合わればなということもありますけれども、いろいろ今後これがどういう形であと事業の補助金、25年度もう当初予算の審議でございますから、その中であと商工会とも改めて話し合いをして中を見つめて、あと精査をしてどういう形になるか。ただ、ほかの団体との公平性がありますから商工会だけが去年と同じだよというのはなかなか松島町全体としては観光協会も削減していると、シルバーも削減していると、じゃあ商工会だけ同じだよというわけにはいきませんので、そこはちょっと難しいところあります。でも、協議というか話し合いの場は持つ必要があるということは認識しています。

○議長（櫻井公一君） 片山議員、時間ですのでまとめてください。

○14番（片山正弘君） では、まずこの問題等についてはぜひ今後の協議課題としていただいて、町の内部で調整方々、いい方向になるように望んでこの問題は終わらせていただきます。

最後になります。本当の最後であります。

○議長（櫻井公一君） 時間です。一応ルールでやっています。次回また。

○14番（片山正弘君） そうですか。一番最後に仮庁舎の問題をやろうと思ったんですけども、時間で、だめですか、議長。

○議長（櫻井公一君） 皆さん時間でやっていますので、よろしくをお願いします。

○14番（片山正弘君） じゃあ、仮庁舎等については、委員会の中でもう少し揉ませていただいて、これの方向性、本当に町長がああ場所でよかったのかどうかということを知りたいと思いましたが、その件については委員会の中でもう少し聞いていきたいと思っておりますので、その

ときにはよろしくお願ひします。終わります。

○議長（櫻井公一君） 片山議員の総括質疑は終わりました。

それでは、質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。総括質疑を終わります。

以上で、平成25年度各種会計予算に伴う総括質疑は終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第40号から議案第48号につきましては、議長を除く16人の委員で構成する平成25年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査を行いたいと思います。このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号から議案第48号につきましては、議長を除く16人の委員をもって構成する平成25年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

ただいま設置されました平成25年度予算審査特別委員会の正副委員長選任のため、特別委員会を開きます。委員長が選任されるまでの間、委員会条例の規定によりまして、年長者であります尾口慶悦議員に臨時委員長の職務を執行していただきたいと思ひます。

ここで本会議を休憩とします。

午後3時48分 休 憩

午後3時55分 再 開

○議長（櫻井公一君） それでは、本会議を再開します。

平成25年度予算審査特別委員会の委員長に渋谷秀夫議員、副委員長に伊賀光男議員が選任されました。

お諮りします。予算審査特別委員会による議案審査のため、3月6日から3月13日までの8日間を休会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

よって、3月6日から3月13日までの8日間を休会とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

再開は、3月14日、予算審査特別委員会終了後です。

ご苦労さまでした。

午後 3 時 5 8 分 散 会